

資料 8

レボカバストン塩酸塩

- | | | |
|--------|----------------------------------|-------|
| 資料 8-1 | 成分情報等 | p. 3 |
| 資料 8-2 | 関係医学会・医会見解 | p. 11 |
| 資料 8-3 | 日本OTC医薬品協会見解 | p. 15 |
| 参考資料 1 | 医薬品インタビューフォーム | p. 17 |
| 参考資料 2 | アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン
(第二版) (抜粋) | p. 35 |

資料 8-1

スイッチ OTC 医薬品の候補となる成分の成分情報等

1. 要望内容に関する事項

要望番号	H28-18	
要望内容	成分名 (一般名)	レボカバストン塩酸塩
	効能・効果	結膜炎、目のかゆみ
医療用医薬品の情報	販売名	リボスチン点眼液 0.025% (投与経路: 点眼) (剤型: 液剤)
	効能・効果	アレルギー性結膜炎
	用法・用量	1回1~2滴を1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)点眼する。
	会社名	ヤンセンファーマ株式会社

2. スイッチ OTC 化の妥当性評価にあたっての必要情報

医療用医薬品 の特徴・概要	承認年月日	2000 年 9 月 22 日
	再審査期間	2000 年 9 月 22 日～2006 年 9 月 21 日
	再審査結果 通知日	2009 年 12 月 21 日
	再審査結果	薬事法第 14 条第 2 項第 3 号イからハまでのいずれにも該当しない
開発の経緯 ¹⁾		<p>ベルギーのヤンセン社は、1950 年代より抗ヒスタミン薬のスクリーニングに着手し、1975 年オキサトミド、1977 年アステミゾールの合成に成功した。1979 年に合成されたカバストチンから単離されたレボカバストチンは強力で持続性のあるヒスタミン H_1 受容体遮断作用を有することが確認され、塩酸塩とすることにより安定したレボカバストチン塩酸塩（商品名：リボスチン®）が得られた。本剤は、薬理試験よりヒスタミン H_1 受容体に対する親和性及び特異性が高く (<i>in vitro</i>)、かつ作用持続時間の長い抗ヒスタミン作用を有する（ラット）ことが確認された。</p> <p>本剤は、薬理学的特徴を活かし局所薬として開発が行われ、特にヒスタミンの関与が強いと考えられているアレルギー性結膜炎及びアレルギー性鼻炎に対する臨床的検討が行われた。</p> <p>本剤は、すでに欧米においてアレルギー性結膜炎に対する有用性が認められ、ベルギー、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス等の世界 70 カ国以上で承認が得られている。本邦における臨床試験は 1990 年より第 I 相試験、1991 年より第 II 相試験、1993 年より第 III 相試験が実施され、アレルギー性結膜炎に対する有用性が確認されるに至り、2000 年 9 月輸入承認を取得し、2001 年 1 月発売に至った。</p> <p>6 年間の再審査期間を経て 2009 年 12 月に再審査結果通知を受け、再審査を終了した。</p>
治療学的・製 剤学的特性 ¹⁾		<ol style="list-style-type: none"> アレルギー性結膜炎に効果を示す H_1 ブロッカ一点眼液です。 強力で特異的なヒスタミン H_1 拮抗作用を有します（モルモット、ラット、<i>in vitro</i>）。 アレルギー性結膜炎の主訴であるそう痒感、充血等を速やかに改善します。 海外の 70 カ国以上で承認されています（2008 年 11 月現在）。 国内において実施された比較試験を含む臨床試験にお

		<p>いて、総症例 476 例中 18 例 (3.8%) に副作用が認められた。その主なものは眼刺激 9 件 (1.9%)、頭痛 2 件 (0.4%) 等であった。(承認時)</p> <p>使用成績調査において、総症例 3,521 例中 77 例 (2.2%) 93 件に副作用が認められた。その主なものは、眼刺激 26 件 (0.7%)、眼瞼炎 11 件 (0.3%)、結膜炎 11 件 (0.3%) 等であった。(再審査終了時)</p>				
	<p>安全性に関する情報(添付文書より)</p>	<p><警告・禁忌></p> <p>警告内容：該当なし</p> <p>禁忌内容：本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者</p> <p><相互作用></p> <p>併用禁忌：該当なし</p> <p>併用注意：オキシメタゾリン</p> <p><副作用></p> <table border="1"> <tr> <td>重大な副作用</td> <td>高頻度 (5%以上) の副作用</td> </tr> <tr> <td>1) ショック、アナフィラキシー</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	重大な副作用	高頻度 (5%以上) の副作用	1) ショック、アナフィラキシー	該当なし
重大な副作用	高頻度 (5%以上) の副作用					
1) ショック、アナフィラキシー	該当なし					
	<p>習慣性、依存性、耽溺性について</p>	該当なし				
	<p>毒薬、劇薬等への該当性について</p>	該当なし				
推定使用者数等	<p><u>患者数：約 2,000 万人²⁾</u></p> <p><u>有病率：全人口の約 15～20%²⁾</u></p> <p>　　一両眼の眼癢痒感を持つ者 小児 16.1%、成人 21.1%</p> <p>　　アレルギー性結膜炎と診断された者 小児 12.2%、成人 14.8%</p>					
同種同効薬・類薬のスイッチ OTC 化の状況について	別添のとおり					
関連するガイドライン等	<p>① アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン（第二版）²⁾</p>					
その他						

3. 要望内容に係る欧米等での一般用医薬品としての承認状況

欧米等6か国 での承認状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 英国 <input checked="" type="checkbox"/> 仏国 <input checked="" type="checkbox"/> 独国 <input checked="" type="checkbox"/> 米国 <input checked="" type="checkbox"/> 加国 <input checked="" type="checkbox"/> 豪州	
	〔欧米等6か国での承認内容〕	
	英国	販売名（企業名）
		効能・効果
		用法・用量
		備考
	仏国	販売名（企業名）
		効能・効果
		用法・用量
		備考
独国	販売名（企業名）	Livocab (Johnson & Johnson GmbH)
	効能・効果	<u>アレルギー性結膜炎を治療する。</u> <u>アレルギーによって引き起こされる結膜炎</u> (枯草熱や、いわゆる春季カタルなど) の症 状を治療する。
	用法・用量	1歳以上の子供、青少年、及び成人 1日2回、両目にそれぞれ1滴滴下する。 症状が重い場合は、用量を増やして、1日に 最大4回、両目にそれぞれ1滴滴下する。
	備考	
米国	販売名（企業名）	承認なし
	効能・効果	
	用法・用量	
	備考	
加国	販売名（企業名）	承認なし
	効能・効果	
	用法・用量	
	備考	

	豪国	販売名（企業名）	Livostin (Johnson & Johnson Pacific)
		効能・効果	イネ科の植物、花粉、カビ、ほこり、または その他の物質によって引き起こされる涙目、 かゆみ、まぶたの腫れ、充血の緩和
		用法・用量	大人、6歳以上の子供：通常それぞれの目に 1滴、1日2回点眼。必要であれば、1回の 点眼を1日3回から4回に増加しても良い。
		備考	8週間以上使用しない事。

4. 医学会・医会の見解及び論点

1. OTC とすることの可否について

- ・ OTC とすることは可。
- ✓ 季節性（花粉性）・通年性アレルギー性結膜炎による目のかゆみの緩和を目的して限定して使用する場合には容認できる。

2. OTC とする際の留意事項について（薬剤師の助言も参考に、一般使用者が自己判断可能な疾患か等）

- ・ 効能・効果は限定し、季節性（花粉性）・通年性アレルギー性結膜炎による症状の緩和とする。
- ・ 使用後1週間を経ても目のかゆみの症状に改善が認められないときは、速やかに眼科医へ受診する。
- ・ まぶたの腫れ、充血、目やに、痛み等の症状が発生・増悪した場合は、点眼を中心とし、眼科医へ受診する。
- ・ 薬剤師が速やかな眼科医への受診を勧奨することを要件として漫然と使用することによる重症化、感染拡大の防止を図りたい。

3. その他

- ・ 他のアレルギー疾患の治療と同様、原因物質（アレルゲン）を遠ざけることがアレルギー性結膜炎でも重要であるため、基本的に医師の診察を受けることが勧められる。漫然と当該点眼薬を続けることは避けるべきである。

5. 参考資料一覧

- 1) リボスチン点眼液 0.025% 医薬品インタビューフォーム
- 2) 日本眼科学会ホームページ、アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン（第二版）

	候補成分を含有する医療用医薬品	医療用医薬品	一般用医薬品
販売名	リボスチン点眼液0.025%	ザジテン点眼液0.05%	ザジテンAL点眼液
薬効群	H ₁ プロッカー点眼剤	抗アレルギー点眼剤	抗アレルギー薬
成分分量	1mL中 レボカバスチン塩酸塩0.27mg (レボカバスチンとして0.25mg)	1mL中 ケトチフェンフル酸塩0.69 mg (ケトチフェンとして0.50mg)	1mL中 ケトチフェンフル酸塩0.69 mg (ケトチフェンとして0.50mg)
剤形	点眼液	点眼液	点眼液
効能効果	アレルギー性結膜炎	アレルギー性結膜炎	花粉、ハウスタスト(室内塵)などによる次のような目のアレルギー症状の緩和: 目の充血、目のかゆみ、目のかすみ(目やにの多いときなど)、なみだ目、異物感(コロコロする感じ)
用法用量	1回1～2滴を1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)点眼する。	通常1回1～2滴を1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)点眼する。	1回1～2滴、1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)点眼してください。
備考			

**2013年8月改訂(第12版、参考参照)
*2012年9月改訂

H₁プロッカ一点眼剤

リボスチン[®]点眼液0.025%

Livostin[®] Eye Drops 0.025%

レボカバスチン塩酸塩点眼液

日本標準商品分類番号	871319
承認番号	21200AMY00211000
薬価収載	2000年11月
販売開始	2001年1月
再審査結果	2009年12月
国際誕生	1990年11月

貯法: 気密容器、室温保存
使用期限: 外箱及びラベルに記載(3年)
注意: 取扱い上の注意の項参照

Santen

[禁忌(次の患者には投与しないこと)]
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

[組成・性状]

販売名	リボスチン点眼液0.025%
有効成分	レボカバスチン塩酸塩
含量(1mL中)	0.27mg(レボカバスチンとして0.25mg)
添加物	リン酸水素ナトリウム水和物、リン酸二水素ナトリウム、塩化ナトリウム、エデト酸ナトリウム水和物、ベンザルコニウム塩化物液、ポリソルベート80、ヒプロメロース、pH調節剤
pH	6.0~8.0
浸透圧比	0.9~1.1
性状	振り混ぜるとき白濁、無菌製剤

[効能・効果]

アレルギー性結膜炎

[用法・用量]

1回1~2滴を1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)点眼する。

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

本剤はベンザルコニウム塩化物を含有するため、含水性ソフトコンタクトレンズ装用時の点眼は避けること。

2.相互作用

併用注意(併用に注意すること)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
オキシメタゾリン	本剤の吸収が低下する可能性がある。	機序不明

3.副作用

国内において実施された比較試験を含む臨床試験において、総症例476例中18例(3.8%)に副作用が認められた。その主なものは眼刺激9件(1.9%)、頭痛2件(0.4%)等であった。(承認時)

使用成績調査において、総症例3,521例中77例(2.2%)93件に副作用が認められた。その主なものは、眼刺激26件(0.7%)、眼瞼炎11件(0.3%)、結膜炎11件(0.3%)等であった。

なお、小児に対する使用例数612例中9例(1.5%)10件に副作用が認められた。その内訳は、1歳以上7歳未満が147例中1例(0.7%)、7歳以上15歳未満が462例中8例(1.7%)であった。また、その副作用の内訳は、眼刺激3件、眼瞼炎2件、結膜浮腫2件、麦粒腫1件、眼脂1件、結膜充血1件であった。(再審査終了時)

1)重大な副作用

ショック、アナフィラキシー(頻度不明^(a))：ショック、アナフィラキシー(呼吸困難、顔面浮腫等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2)その他の副作用

類度 種類	0.1%以上	0.1%未満	頻度不明 ^(a)
眼	眼瞼炎、眼刺激、角膜上皮障害(角膜びらん、点状表層角膜炎等)、結膜充血、霧視(感)、とう痒感、結膜炎	眼脂、眼球乾燥感、羞明、流涙	眼瞼浮腫、眼通
免疫系	——	——	血管神経性浮腫
皮膚	——	接触皮膚炎	蕁麻疹
循環器	——	——	動悸
精神神経系	——	頭痛、眠気	——

注)市販後の国内報告あるいは外国で報告された副作用については頻度不明とした。

4.妊娠、産婦、授乳婦等への投与

1)妊娠中の投与に関する安全性は確立していないので、妊娠又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。
[動物実験^(b)(ラット)で、レボカバスチン80mg/kg経口投与(臨床投与量の33000倍以上に相当)により、胎児死亡及び奇形性(多指、水頭、過剰中足骨及び無眼球)が報告されている。]

2)ヒト母乳中へ移行することが報告されているので、授乳中の婦人への投与は避け、やむを得ず投与する場合は、授乳を中止させること。

5.小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児に対する安全性は確立していない(使用経験が少ない)。

6.適用上の注意

1)投与経路

点眼用にのみ使用すること。

2)投与時

- (1)本剤は懸濁液のため、使用の際にはその都度容器をよく振盪するよう指導すること。
- (2)点眼したときに液が眼瞼皮膚等についた場合は、すぐにふき取るよう指導すること。
- (3)薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

7. その他の注意

本剤の保存剤であるベンザルコニウム塩化物による過敏症が知られている。

[薬物動態]

1. 吸収・血中濃度²⁾

健康成人に0.05%レボカバスチン塩酸塩点眼液を両眼に1滴ずつ(レボカバスチン塩酸塩として30μg)6時間間隔で1日3回、11日間反復投与したとき、血漿中未変化体濃度は投与5日目には定常状態に達し、蓄積性は認められなかった。最終投与後のCmaxは0.94ng/mL、消失半減期は約41時間であった。

2. 代謝・排泄

健康成人に0.05%レボカバスチン塩酸塩点眼液を両眼に1滴ずつ(レボカバスチン塩酸塩として30μg)6時間間隔で1日3回、11日間反復投与したとき、最終投与後96時間までに総点眼量の約16%が未変化体として尿中へ排泄された²⁾。

健康成人に³H-レボカバスチン塩酸塩(レボカバスチンとして1mg)を単回経口投与したとき、尿中放射活性の大部分は未変化体であり、主代謝物はレボカバスチンのグルクロン酸抱合体であった。授乳婦に単回経口投与(レボカバスチンとして0.5mg)すると、母乳中への微量の移行がみられ、唾液中濃度と乳汁中濃度はほぼ等しかった(外国人のデータ)^{3), 4)}。

[臨床成績]^{5)~8)}

アレルギー性結膜炎患者230例において、比較試験を含む臨床試験の中等度改善以上の改善率は69.1%(159/230例)で、自覚症状ではそう痒感、異物感、眼脂、流涙、羞明、眼痛、他覚所見では結膜充血及び浮腫、角膜輪部病変が改善された。また、比較試験で本剤の有用性が確認された。

[薬効薬理]

1. 抗ヒスタミン作用^{9)~12)}

- 1) モルモットでのヒスタミン誘発による回腸及び気管の収縮を抑制する(in vitro)。
- 2) モルモットでのヒスタミン静注致死及びヒスタミン吸入呼吸困難を抑制する(in vivo)。
- 3) ラットでのcompound48/80誘発致死を抑制する(in vivo)。

2. 実験的アレルギー性結膜炎モデルに対する作用^{13)~16)}

モルモット及びラットのアレルギー性結膜炎モデルにおいて、ヒスタミン及び抗原誘発による結膜炎症状(充血及び浮腫)、結膜の血管透過性亢進を抑制する。

3. 好中球及び好酸球の遊走抑制作用(点眼投与)¹⁷⁾

ヒスタミン誘発によるモルモット結膜への好中球及び好酸球の遊走を抑制する(in vivo)。

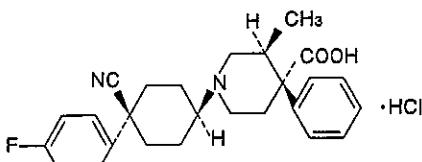
[有効成分に関する理化学的知見]

一般名：レボカバスチン塩酸塩

(Levocabastine Hydrochloride)

化学名：(-)-(3S, 4R)-1-[cis-4-Cyano-4-(4-fluorophenyl)cyclohexyl]-3-methyl-4-phenylpiperidine-4-carboxylic acid monohydrochloride

構造式：



分子式：C₂₆H₂₇FN₂O₂·HCl

分子量：456.98

性状：本品は白色の粉末で、ギ酸にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、水、無水酢酸、2-プロパノール又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

** [取扱い上の注意]

1. 本剤は、保管の仕方によっては振り混ぜても粒子が分散しにくくなる場合があるので、上向きに保管すること。

2. 小児の手の届かない所に保管すること。

[包装]

プラスチック点眼容器 5mL×10本

[主要文献及び文献請求先]

<主要文献>

- 1) P. Dirkx et al : wistar系ラットにおける胎児毒性及び催奇形性試験(segment ii)帝王切開及び自然分娩試験並びに次世代試験
投与経路：強制経口投与、ヤンセンファーマ株社内資料 [52339]
- 2) 澤 充他：薬理と治療 22, 4697 (1994) [52398]
- 3) V. Van de Verde et al : ヒト乳汁中のlevocabastineの排泄、ヤンセンファーマ株社内資料 [52394]
- 4) W. Meuldermans et al : ヒトに単回経口投与したときのlevocabastineの吸収、排泄及び代謝、ヤンセンファーマ株社内資料 [52396]
- 5) 澤 充他：あたらしい眼科 12, 317 (1995) [52400]
- 6) 澤 充他：あたらしい眼科 12, 333 (1995) [52401]
- 7) 澤 充他：あたらしい眼科 11, 1893 (1994) [52402]
- 8) 澤 充他：あたらしい眼科 11, 1903 (1994) [52404]
- 9) Tasaka, K., et al : Arzneim.-Forsch. /Drug Res., 43, 1331 (1993) [52361]
- 10) J. Van Wauwe et al : モルモットにおける塩酸レボカバスチンのin vivoでの抗ヒスタミン作用、抗セロトニン作用および抗コリン作用：対照薬との比較、ヤンセンファーマ株社内資料 [52363]
- 11) Dechant, K. L., et al : Drugs, 41, 202 (1991) [52411]
- 12) J. A. J. Schuurkes et al : 塩酸レボカバスチンの抗ヒスタミン(h1)作用の選択性：in vitroでの作用とin vivoでの気管支収縮に対する抑制効果、ヤンセンファーマ株社内資料 [52370]
- 13) Kamei, C., et al : J. Pharmacobiob - Dyn, 14, 467 (1991) [52356]
- 14) 龍井千晃他：あたらしい眼科 11, 603 (1994) [52357]
- 15) J. Van Wauwe et al : モルモットにおけるヒスタミン及び抗原誘発結膜炎に対するレボカバスチン局所投与の作用、ヤンセンファーマ株社内資料 [52358]
- 16) 龍井千晃他：実験的アレルギー性結膜炎ならびに鼻炎に対する塩酸levocabastineの影響、ヤンセンファーマ株社内資料 [52359]
- 17) 平澤康史他：モルモットにおけるhistamine誘発による好中球および好酸球の結膜への浸潤に対する塩酸levocabastine点眼薬の作用、ヤンセンファーマ株社内資料 [52382]

<文献請求先・製品に関するお問い合わせ先>

主要文献に記載の社内資料につきましても下記にご請求ください。

参天製薬株式会社 医薬事業部 医薬情報室

〒533-8651(個別郵便番号) 大阪市東淀川区下新庄3-9-19

TEL 0120-921-839 06-6321-7056

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

発売元

参天製薬株式会社

大阪市北区大深町4-20

製造販売元

ヤンセンファーマ株式会社

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-5-2

janssen

スイッチOTC医薬品の候補となる成分についての要望
に対する見解

1. 要望内容に関する事項

組織名	日本眼科学会	
要望番号	H28-18	
要望内容	成分名 (一般名)	レボカバストン塩酸塩
	効能・効果	結膜炎、目のかゆみ

2. スイッチOTC化の妥当性に関する事項

スイッチ OTC化の 妥当性	1. OTCとするとの可否について 季節性(花粉性)・通年性アレルギー性結膜炎による目のかゆみの緩和を目的して限定して使用する場合には容認できる。 〔上記と判断した根拠〕 副作用を起こす可能性が少ない成分で、目のかゆみに対しての短期間の使用による症状緩和としての転用は問題ないと推定される。
	2. OTCとする際の留意事項について 1) 効能・効果は限定し季節性(花粉性)・通年性アレルギー性結膜炎による症状の緩和とする。 2) 投与期間については、1週間以上点眼しても改善がみられないときは眼科医師の診断をうける。 3) 眼瞼皮膚の発赤・充血・眼脂・流涙など増悪したときは点眼を中心とし、眼科を受診する。
	〔上記と判断した根拠〕 重篤な眼障害をきたす春季カタルやアトピー性角結膜炎の患者が漫然と自己治療しないことが重要。
	3. その他 季節性(花粉性)・通年性アレルギー性結膜炎において、医師による原因の特定と生活指導を含めた治療が有効であり、漫然とした点眼薬の使用による治療機会の損失を誘導しないことが重要である。

備考	
----	--

**スイッチOTC医薬品の候補となる成分についての要望
に対する見解**

1. 要望内容に関する事項

組織名	日本眼科医会	
要望番号	H28-18	
要望内容	成分名 (一般名)	レボカバストン塩酸塩
	効能・効果	結膜炎、目のかゆみ

2. スイッチOTC化の妥当性に関する事項

スイッチ OTC化の 妥当性	1. OTCとするとの可否について 季節性(花粉性)・通年性アレルギー性結膜炎による目のかゆみに対する効能・効果としてスイッチOTC化を容認する。 結膜炎に対する効能・効果としては容認しない。 〔上記と判断した根拠〕 当該点眼液は副作用が少なく、アレルギー性結膜炎によるかゆみ症状の緩和としてのスイッチOTC化は問題ないが、本来、アレルギー性結膜炎の診断は眼科医が行う必要がある。 また、結膜炎には、細菌性、ウイルス性等の感染性結膜炎が包括されている。当該点眼液を漫然と継続すれば、感染性結膜炎の重症化を招き、なおかつ、感染力の強いウイルス性結膜炎ならば周囲への感染拡大を放置する危険性が高くなる。
	2. OTCとする際の留意事項について 使用後1週間を経ても目のかゆみの症状に改善が認められない場合、速やかに眼科医へ受診すべきであり、まぶたの腫れ、充血、目やに、痛み等の他の症状が発生・増悪した場合は点眼液を中止し、速やかに眼科医へ受診する必要がある。 薬剤師が速やかな眼科医への受診を勧奨することを要件として、漫然と使用することによる重症化、感染拡大の防止を図りたい。 〔上記と判断した根拠〕 アレルギー性結膜炎の中には重篤な春季カタルやアトピー性角結膜炎が含まれているので、漫然と使用することによる重症化を防ぎたい。 当該点眼液には防腐剤として塩化ベンザルコニウムが含有され

	<p>ている。塩化ベンザルコニウムはそれ自体がアレルギーの原因となるうる物質であるので、漫然とした使用は避け、可能ならば濃度を減らすか、使用しないことが望ましい。</p> <p>また、目のかゆみは感染性結膜炎等でも一定の割合で発生する症状であり、アレルギー性結膜炎に多く見られるものの特異的な症状ではない。「かゆみ＝アレルギー」との誤解をなくすよう、薬剤師が販売前に十分な説明をする必要がある。</p> <p>3. その他</p> <p>他のアレルギー疾患の治療と同様、原因物質（アレルゲン）を遠ざけることがアレルギー性結膜炎でも重要であるため、基本的に医師の診察を受けることが勧められる。漫然と当該点眼薬を続けることは避けるべきである。</p>
備考	

スイッチOTC医薬品の候補となる成分についての要望
に対する見解

1. 要望内容に関する事項

組織名	日本OTC医薬品協会	
要望番号	H28-18	
要望内容	成分名 (一般名)	レボカバステン塩酸塩
	効能・効果	結膜炎、目のかゆみ

2. スイッチOTC化の妥当性に関する事項

スイッチ OTC化の 妥当性	1. OTCとすることの可否について 既承認の同種同効品の一般用点眼剤の効能・効果と同様に「花粉、ハウスダスト（室内塵）などによる次のような目のアレルギー症状の緩和：目の充血、目のかゆみ、目のかすみ（目やにの多いときなど）、なみだ目、異物感（コロコロする感じ）」とすることで、スイッチOTC化は「可」とする。（要望された「結膜炎」の効能・効果は除く） 〔上記と判断した根拠〕 本剤は承認申請時の臨床試験成績、再審査結果、使用実績からアレルギー性結膜炎に対する有効性及び安全性が十分に確認され、安全性の高い薬剤として使用されている。また、既承認の同種同効一般用点眼剤よりも優れた効果を有すると考えられ、本剤のスイッチ化により、アレルギー性結膜炎に対するセルフメディケーションの選択肢の一つとして生活者のQOL向上に資する事が期待される。したがって、要指導・一般用医薬品への転用に際してセルフチェックシートの活用等により適正使用を図り、適切な注意喚起をすることにより、スイッチOTC化は妥当と考える。
	2. OTCとする際の留意事項について 本邦同種同効薬スイッチOTC、海外で処方箋なしで販売されている実態を参考に、一定期間（1週間程度使用しても目のかゆみ等の症状が改善されない場合等）の使用上限を守るよう、安全性を考慮する必要があることから、OTCとする場合の効能・効果及び用法・用量は下記が妥当であると考える。

	<p>(1) 効能・効果及び用法・用量</p> <p><効能・効果></p> <p>花粉、ハウスダスト（室内塵）などによる次のような目のアレルギー症状の緩和：目の充血、目のかゆみ、目のかすみ（目やにの多いときなど）、なみだ目、異物感（コロコロする感じ）</p> <p><用法・用量></p> <p>1回1～2滴を1日4回（朝、昼、夕方及び就寝前）点眼する。</p> <p>(2) 適正使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートの活用等により適正使用を図り、適切な注意喚起を行う。 <p>3. その他</p>
備考	

[F]利用の手引きの概要—日本病院薬剤師会—

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のF記載要領（1998年9月）に準拠して作成

本F記載は、2013年8月改訂（新様式第10版）

H₁プロッカーアイド リボスチジ点眼液0.025%

Ivostin Eye Drops 0.025%
レボカバステン塩酸塩点眼液

一般名	和名：レボカバステン塩酸塩 (JAN) 洋名：levocabastine hydrochloride (JAN)
製造・輸入承認年月日	製造・輸入承認年月日：2000年9月22日
基準収載年月日	基準収載年月日：2000年11月17日
開発・製造・輸入・発売元	開発・製造・輸入・発売元：参天製薬株式会社
販売会社	販売会社：ヤンセンファーマ株式会社
担当者の連絡先	担当者の連絡先
電話番号・FAX番号	電話番号・FAX番号

本F記載は、2013年8月改訂（新様式第10版）

- 医薬品インタビューフォーム作成の経緯
当該医薬品について製薬企業の医療情報担当者（以下、MRと略す）等にインタビューし、当該医薬品の情報を得たうのに必要な医薬品情報として使われていたインタビューフォームを、昭和63年日本病院薬剤師会（以下、日本病院と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）として位置付けを明確化し、その記載様式を策定した。そして、平成10年日本薬学会第3小委員会によって新たな位置付けとIF記載要領が策定された。
- IFとは
IFは「医療用医薬品添付文書等の情報を備えし、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な医薬品の適正使用や評価のための情報あるいは薬剤情報提供の裏付けとなる情報等が集約された総合的な医薬品解説書として、日本薬学会が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。
しかし、薬理法の規則や製薬企業の秘密等に關わる情報、製薬企業の製薬意図に反した情報及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。
- IFの様式・作成・発行
規格はA判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体で記載し、印刷は一色刷りとする。表紙の記載項目は統一し、原則として製剤の投与経路別に作成する。IFは日病薬が策定した「IF記載要領」に従って記載するが、本IF記載要領は、平成11年1月以後に承認された新医薬品から適用となり、既存医品については「IF記載要領」による作成・提供が強制されるものではない。また、再審査及び再評価（臨床試験実施による）がなされた時点ながらびに適応症の拡大等がなされ、記載内容が大きく異なる場合にはIFが改訂・発行される。
- IFの利用にあたって
IF策定の原点を踏まえ、MRへのインタビュー、自己調査のデータを加えてIFの内容を充実させ、IFの利用性を高めておく必要がある。
MRへのインタビューで調査・補足する項目として、問答の経緯、製剤的特徴、薬理作用、臨床成績、非臨床試験等の項目が挙げられる。また、臨時改訂される使用上の注意等に関する事項については、当該医薬品の製薬企業の協力のもと、医療用医薬品添付文書、お知らせ文書、緊急安全性情報、Drug Safety Update（医薬品安全対策情報）等により薬剤師等白らが加算、整備する。そのための参考として、表紙の下段に「作成の基となつた添付文書の作成又は改訂年月を記載している。なお適正使用や安全確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目には承認外の用法・用量・効能・効果が記載されている場合があり、その取扱いには慎重を要する。

目 次

I. 概要に関する項目

1. 発発の経緯	ベルギーのヤンセン社は、1950年代より抗ヒスタミン薬のクリニシングに着手し、1975年オキサトミド、1977年アステミールの合成に成功した。1979年に合成されたカバスチンから単離されたレボカバスチンは強力で持続性のあるヒスタミンH1受容体遮断作用を有することが確認され、強酸塩とすることにより安定したレボカバスチン塩酸塩（商品名：リボスチノ）が得られた。本剤は、本剤は、薬理学的特徴を有する抗ヒスタミン作用及び持続性（in vitro）、かつ作用持続時間の長い抗ヒスタミン作用を有する（ラント）ことが確認された。
II. 概要に関する項目	1
III. 名称に関する項目	2
IV. 有効成分に関する項目	3
V. 製剤に関する項目	5
VI. 治療に関する項目	7
VII. 薬効薬理に関する項目	10
VIII. 薬物動態に関する項目	17
IX. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	22
X. 非臨床試験に関する項目	26
XI. 取扱上の注意等に関する項目	29
XII. 文献	30
XIII. 参考資料	33
XIV. 備考	34

II. 名称に関する項目

1) 和名	リボスチン®点眼液0.025%
2) 洋名	Livostin® eye drops 0.025%
3) 名称の由来	一般名のレボカバステンより命名した。
1) 和名 (略)	レボカバステン塩酸塩 (JAN)
2) 洋名 (略)	levocabastine hydrochloride (JAN, USAN), levocabastine (INN)
3) 構造式又は示性式	
4) 分子式及び分子量	C ₂₀ H ₂₅ FN ₂ O ₂ · HCl : 455.98
5) 化学名 (略)	(-)-(3S,4R)-1-[シス-4-シアノ-4-(4-フルオロフェニル)シクロヘキシル]-3-メチル-4-フェニルヒペリジン-4-カルボン酸一塩酸塩
6) 標用名、別名、略号、記号番号	R50547 (ヤンセン社の化合物番号、治験番号)
7) C A S 登録番号	79516-68-0

III. 有効成分に関する項目

1) 有効成分の規制区分	該当しない
2) 外観・性状	白色の粉末で、わずかに特異なにおいがあり、味は極めて苦い。
3) 溶解性	1gを溶解するに要する溶媒量 10mL < 30mL 30mL < 100mL 100mL < 1000mL 1000mL < 10000mL 10000mL < 100000mL 100000mL < ほんと溶けない ほんと溶けない ほんと溶けない ほんと溶けない
4) pHの溶解性の表現	やや溶けやすい やや溶けにくい 極めて溶けにくい ほとんど溶けない ほとんど溶けない ほとんど溶けない
5) 溶媒名	ギ酸 エタノール (95) 水 無水酢酸 2-プロパノール ジエチルエーテル
6) 溶解度 (g/100mL)	0.004 0.028 0.024 0.002 0.001 0.001 0.003 0.003 0.003 0.003
7) 溶解後のpH	1.2 2.1 2.2 4.1 6.2 8.2 9.8 11.6 10.6
8) 物理化学生質	各種pH水溶液に対する溶解度は、強アルカリ性でやや高かった。 吸湿性は認められない。 融点(分解点) : 290 ~ 300°Cの温度領域で着色が見られ、その後、融解(分解)が観察される。 (-)融解点、凝固点 (分解点)、沸点、凝固点 pK _a = 31, pK _a = 97
9) 分配係数	有機相/水相 1-オクタノール / pH2.2 クエン酸-リン酸二氫塩 1-オクタノール / pH4.1 クエン酸-リン酸二氫塩 1-オクタノール / pH6.1 クエン酸-リン酸二氫塩 1-オクタノール / pH8.0 クエン酸-リン酸二氫塩 1-オクタノール / pH9.8 ホウ酸-水酸化ナトリウム緩衝液 分配係数 5.7 51.2 67.1 66.8 22.1
10) 其の他の主な示性値	(1) 比旋光度 [α] _D ²⁵ = -96.0 ~ -97.8° (乾燥後, 0.2g, 水酸化ナトリウム封液1.2mL及びメタノール, 20mL, 100mm) (2) 紫外吸収スペクトル レボカバステン塩酸塩の極大吸収波長とモル吸光係数 溶媒 2-プロパノール・0.1N塩酸封液 258nm 263nm 269nm モル吸光係数 (ε) 657 786 685

V. 製剤に関する項目

3. 有効成分の各種条件下における安定性						
試験項目	保存条件	保存形態	保存期間	結果	測定項目：性状、新縁物質、異性体比、乾燥減量、含量	
温度	60°C. 暗所	無色ガラス瓶 開放	3ヵ月	変化なし		
湿度	25°C. 75% RH	無色ガラス瓶 開放	6ヵ月	変化なし		
耐光試験	ケミカルランプ (0.35mW/cm ²) 白色蛍光灯 (1000Lux)	シャーレ ラップ	3週 216万Lux .hr	変化なし	1週間保存において外観の淡黄色化(表面のみ)が認められたが、その他の項目は変遷保存において、変化を認めなかつた。	
長期保存試験	25°C. 暗所	金属キャップ付 ボリエチレン瓶	36ヵ月	変化なし		
加速試験	40°C. 75% RH,	金属キャップ付 ボリエチレン瓶	6ヵ月	変化なし		

強制分解による生成物

- 酸性懸濁液中 (1mol/L HCl, 100°C.、10日間) 及びアルカリ性懸濁液中 (1mol/L NaOH, 100°C.、4時間) でアミド体 (D-1)、カルボン酸体 (D-2) を生成した。
- 1.5%過酸化水素水中 (60°C.、24時間) でヒドロキシ体 (D-3) を生成した。
- 水懸濁液中 (100°C.、10時間)、白色強光灯下 (7日前) 及びケミカルランプ下 (7日前) において強制分解物は認めなかつた。

レボカバスチン懸濁液

D-1

D-2

D-3

(1) 吸光度測定法
(2) 赤外吸収スペクトル
(3) 塩化物の定性反応 (2)

電位差滴定法

4. 有効成分の確認試験法

5. 有効成分の定量法

1) 投与経路	点眼				
2) 判形の区別、規格及び性状	判形:水性懸濁液点眼液 規格:1ml中レボカバストン塩酸塩0.27mg (レボカバストンとして0.25mg) 含有 性状:白色の懸濁液(振り混ぜる時)				
3) 製剤の物性	pH:6.0～8.0 浸透圧比:0.9～1.1 (生理食塗液に対する比)				
4) 識別コード	特になし				
5) 無菌の有無	無菌製剤				
2. 製剤の相成	1) 有効成分 (活性成分) 2) 添加物	1容器 (5ml) 中レボカバストン塩酸塩1.35mg (レボカバストンとして1.25mg) を含有する。 添加物としてエドテナツアトリウム水和物(安定剤)、ベンザルコニウム塩化物(防腐剤)、塩化ナトリウム(等張化剤)、ヒプロメロース(懸濁剤)、ポリソルベート80(懸濁剤)、リン酸二水素ナトリウム(緩衝剤)、リン酸ナトリウム水和物(緩衝剤)、pH調節剤を含有する。			
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意		本剤は懸濁液のため、使用の際ににはその都度容器をよく振動すること。			
4. 製剤の各種条件における安定性	5mL 長期保存試験	試験 加温試験 40°C、75% RH、暗所 最終製品 (箱入り)	保存条件 40°C、75% RH、暗所 最終製品 (箱入り)	保存期間 6ヵ月 36ヵ月	結果 変化なし 変化なし
	4mL 試験	試験 温 度 60°C、暗所 温 度 40°C、5°C暗所 サイクル ケミカルランプ 光	保存条件 プラスチック 容器 プラスチック 容器 プラスチック 容器	保存期間 3ヵ月 8週 2日 216万Lux (1000lux)	結果 変化なし 変化なし 変化なし 変化なし
旧製剤(承認時)*による試験結果					

V. 治療に関する項目

4. 製剤の各種 条件下における 安 定 性	*旧製剤：添加物としてエデト酸ナトリウム水和物（安定剤）、ベンザルコニウム塩化物液（防腐剤）、ビプロメロース（懸濁剤）、アロビレングリコール（懸濁剤）、ポリソルベート80（懸濁剤）、無水リン酸・水素ナトリウム（緩衝剤）、リン酸二水素ナトリウム（緩衝剤）を含有する。
5. 混入する可能性のある ある 疾 物	該当資料なし
6. 製剤中の有効成分 の確認試験法	液体クロマトグラフィー
7. 製剤中の有効成分 の定量法	液体クロマトグラフィー
8. 容器の材質	キャップ：ポリプロピレン 点眼容器：ポリエチレン シリングラベル：ポリエチレンテフタレート 携帯用袋：ポリエチレン
9. 刺 激 性	「X. 非臨床試験に附する項目」2-(4)～5) を参照
10. そ の 他	特になし

1. 効能又は効果	アレルギー性結膜炎	
2. 用法及び用量	1回1～2滴を1日4回（朝、昼、夕方及び寝前）点眼する。	
3. 臨 床 成 績	(1) 臨床効果 アレルギー性結膜炎患者280例において、比較試験を含む臨床試験での中等度改善以上の改善率は、69.1% (159/220例) であった。 自覺症状別改善度（承認時社内集計）	
	自覚症状	改善率 (%) (中等度改善以上／調査症例)
	そう痒感	71.6% (149/203)
	充血	71.6% (101/141)
	流泪	76.7% (79/103)
	異物感	69.7% (76/109)
	眼痛	81.2% (56/ 69)
	羞明	76.3% (45/ 59)
	視覚	64.6% (73/113)
背景因子別改善度一覧表（承認時社内集計）		
	背景因子	改善率 (%) (中等度改善以上／調査症例)
	重症度別	
	軽症	66.7% (24/ 36)
	中等症	69.6% (128/184)
	重症	70.0% (77/10)
	病程別	
	通年性	75.0% (21/ 28)
	季節性	71.3% (72/101)
	通年性+季節性	65.9% (60/ 91)
	その他	60.0% (6/ 10)
(2) 臨床薬理試験：忍容性試験 ^{1),2)}		
	健康成人男性6例に対して、0.025%及び0.05%レボカバスチン塗酸塩点眼液を1回1滴（レボカバスチン塗酸塩として15μg及び30μg）/眼、1日1～4回投与した結果、自觉症状、眼鏡点眼装置（細胞灯照微鏡所見、眼瞼、眼圧、眼底）、臨床検査及び理学的検査（問診、触診、心電図、血圧、脈拍数、体温、体重）において、臨床上面となるような異常所見は認められなかった。また、健康成人男性7例に対して、0.05%レボカバスチン塗酸塩点眼液を1回1滴（レボカバスチン塗酸塩として30μg）/眼、6時間毎に1日3回、11日間投与（11日目は朝1回投与）した結果も、単日頻回投与と同様の結果であった。	
	松本匡彦 他：薬理と治療. 22 (11) : 4675-4695. 1994 澤 充 他：薬理と治療. 22 (11) : 4697-4711. 1994	
	注) 本剤の承認されている用法・用量は、「1回1～2滴を1日4回（朝、昼、夕方及び寝前）点眼する。」である。	

3. 臨床成績	(3) 深窓的試験：用置反応検索試験 ①至適濃度設定試験 (0.025%及び0.05%濃度による二重盲検比較試験) ^a アレルギー性結膜炎患者86例を対象に、0.025%または0.05%レボカバスタン点眼液を1回1滴、1日2回（朝、夕）、4週間投与し、至適濃度、有効性及び安全性を検討した。その結果、最終全般改善度は有効性評価対象例中、「中等度改善」以上が84.4% (27/32例) であった。また、安全性では、安全性評価対象例32例中1例 (3.1%) に1件の副作用（眼刺激）が認められた。眼検査及び臨床検査では、因果関係が否定できなかった異常所見や異常変動は認められなかった。
	澤 先 他：あららしい眼科, 11 (12) 1883 - 1902, 1994 注) 本剤の承認されている用法・用量は、「[回1～2滴を1日4回（朝、夕、夕方及び就寝前）点眼する。」である。
	(4) 薬理作用量反応試験 ②眼誘導試験 (0.025%濃度及びラセボによる二重盲検比較試験) ^a 0.025%レボカバスタン点眼液とラセボとの比較により、本剤が承認を受けた効能・効果の範囲内の症例のみを再集計した。
	澤 先 他：あららしい眼科, 12 (1) 153 - 168, 1995 注) 引用文献中では、承認効能外の症例が含まれていたため、本剤が承認を受けた効能・効果の範囲内の症例のみを再集計した。

3. 臨床成績	4) 患者・細胞別試験 ・小児対象試験 小児のアレルギー性結膜炎患者32例を対象に、0.025%レボカバスタンを1回1滴、1日2回または1日1回、4週間投与し、有効性及び安全性を検討した。その結果、最終全般改善度は有効性評価対象例中、「中等度改善」以上が84.4% (27/32例) であった。また、安全性では、安全性評価対象例32例中1例 (3.1%) に1件の副作用（眼刺激）が認められた。眼検査及び臨床検査では、因果関係が否定できなかった異常所見や異常変動は認められなかった。
	澤 先 他：あららしい眼科, 11 (12) 1883 - 1902, 1994 注) 本剤の承認されている用法・用量は、「[回1～2滴を1日4回（朝、夕、夕方及び就寝前）点眼する。」である。
	(5) 治療の使用 1) 使用成績調査・特別調査・市販後臨床試験 使用成績調査における安全性解析対象352例中、過敏外疾患使用症例、有効性判定不能症例あわせて77例を除いた344例を有効性集計対象症例としたところ、中等度改善以上の改善率は66.9% (230/344例) であった。 副作用発現率については「[IV. 安全性：(使用上の注意等)」に関する項目」8-(2) を参照
	2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物または化合物群	クロモグリク酸ナトリウム アンレキサノクス ベミロラストカリウム トラニラスト ケトチフェンフマル酸塩 イブジラスト				
	1) 作用部位・作用機序	作用部位：眼結膜 作用機序：ヒスタミンH ₁ 受容体に特異的に働き、強力かつ持続的な拮抗作用を有し、アレルギー性結膜炎におけるそう痒感、充血、流泪などの諸症状を改善する。			
2) 薬効を有する試験成績	(1) ヒスタミンH ₁ 受容体拮抗作用 1) 受容体結合親和性 (<i>in vitro</i>) ^a レボカバスチン拮抗能のヒスタミンH ₁ 受容体に対する阻害活性は、他の受容体に比し高かった。 また、ヒスタミンH ₁ 受容体からの解離半減期は116分で、他の受容体からの解離半減期と比べて長かった。				
	受容体 ヒスタミンH ₁ ヒスタミンH ₂ ドバミンD ₁ ドバミンD ₂ アドレナリンα ₁ アドレナリンα ₂ アドレナリンβ セロトニン5-HT _{1a} セロトニン5-HT ₂ ムスカリין サブスタンスピ Ca ²⁺ チャレンヘル オピオイドμ ベンゾジアゼピン 高親和性ニエーロチシン				

2) 薬効を有する試験成績	薬物	ED ₅₀ 値 (mg/kg) (95%信頼限界)	前処置3時間
	ヒスタミン静脈内投与による致死に対する抑制作用 (モルモット) ^b	セロトニン吸入による致死に対する抑制作用 (モルモット) ^b	セロトニン吸入による呼吸困難による致死に対する抑制作用 (モルモット) ^b
	レボカバスチン ケトチフェン	0.001 (0.0005-0.002) 0.01 (0.005-0.020)	0.005 (0.004-0.007) 0.01 (0.003-0.05)
	クロルシクリジン クロルフェニラミン グレマスチン シプロヘフタジン オキサトミド プロメタジン	1.87 (1.43-2.19) 1.25 (0.64-1.80) 0.27 (0.22-0.39) 0.08 (0.04-0.16) 0.19 (0.13-0.28) 1.87 (1.43-2.19)	1.25 (1.01-1.84) 2.5 (1.9-3.3) 2.5 (1.75-3.2) 0.16 (0.12-0.22) 0.90 (0.55-1.15) >25
	(n = 4-6)		>25

3) compound 48/80の静脈内投与による致死に対する抑制作用 (ラット)^c

ラットにレボカバスチン投与を経口投与し、その一定時刻後にcompound 48/80^dを静脈内投与して誘発される致死に対する作用を検討した。

レボカバスチン塩酸塩のcompound 48/80静注致死に対するED₅₀値は、0.002mg/kgと他の薬剤に比べて最も少なく、強力かつ持続的なH₁受容体拮抗作用を示すことが認められた。

注) compound 48/80はラットのマスト細胞からの脱颗粒を引きこす物質として比較的頻繁に用いられています。

compound 48/80静注致死に対する抑制作用 (時間-作用曲線：ラット)

Time (min)	Leucine	Phenylephrine	Clenbuterol	Ketotifen	Reserpine
0	~100	~100	~100	~100	~100
2	~10	~10	~10	~10	~10
4	~5	~5	~5	~5	~5
8	~2	~2	~2	~2	~2
16	~1	~1	~1	~1	~1
32	~0.5	~0.5	~0.5	~0.5	~0.5
64	~0.2	~0.2	~0.2	~0.2	~0.2

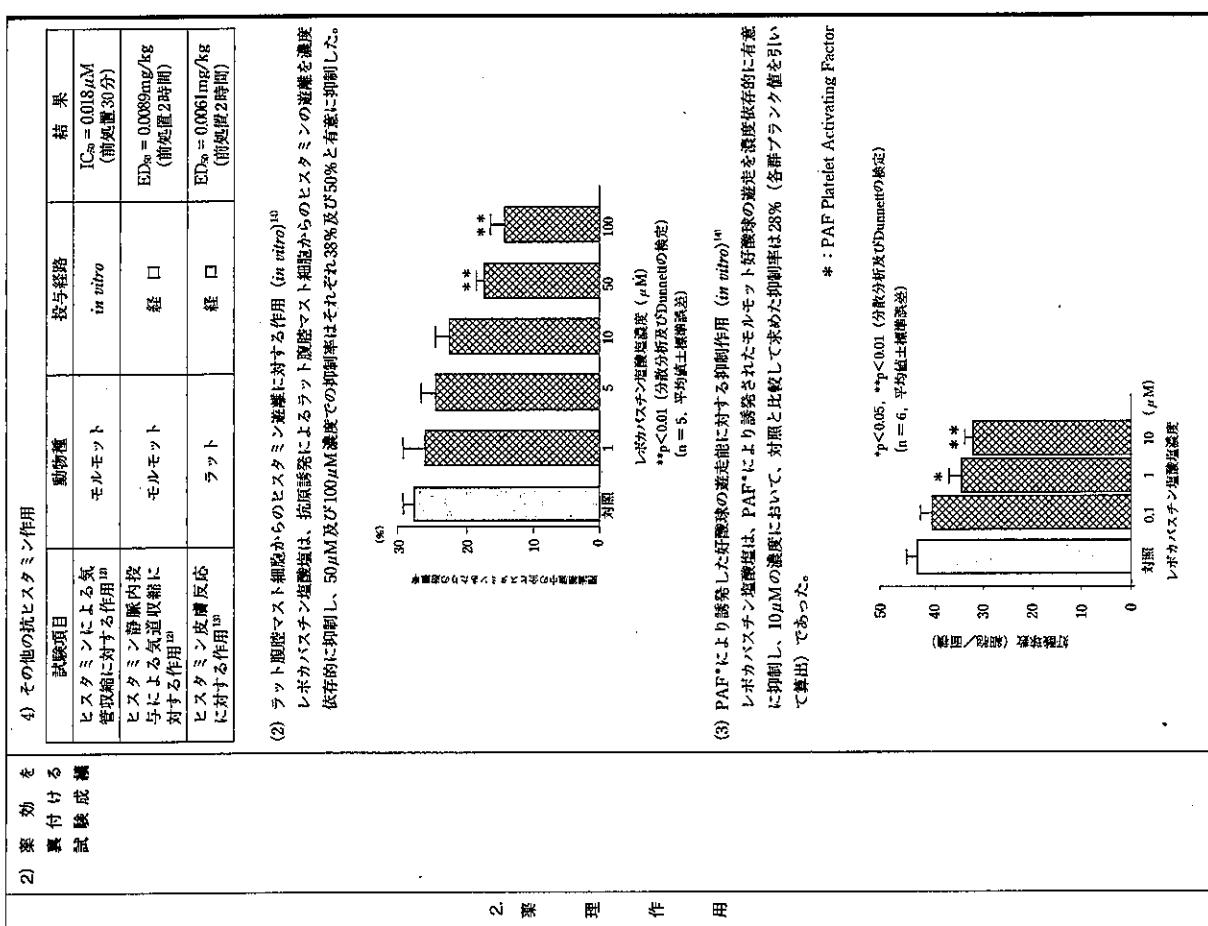
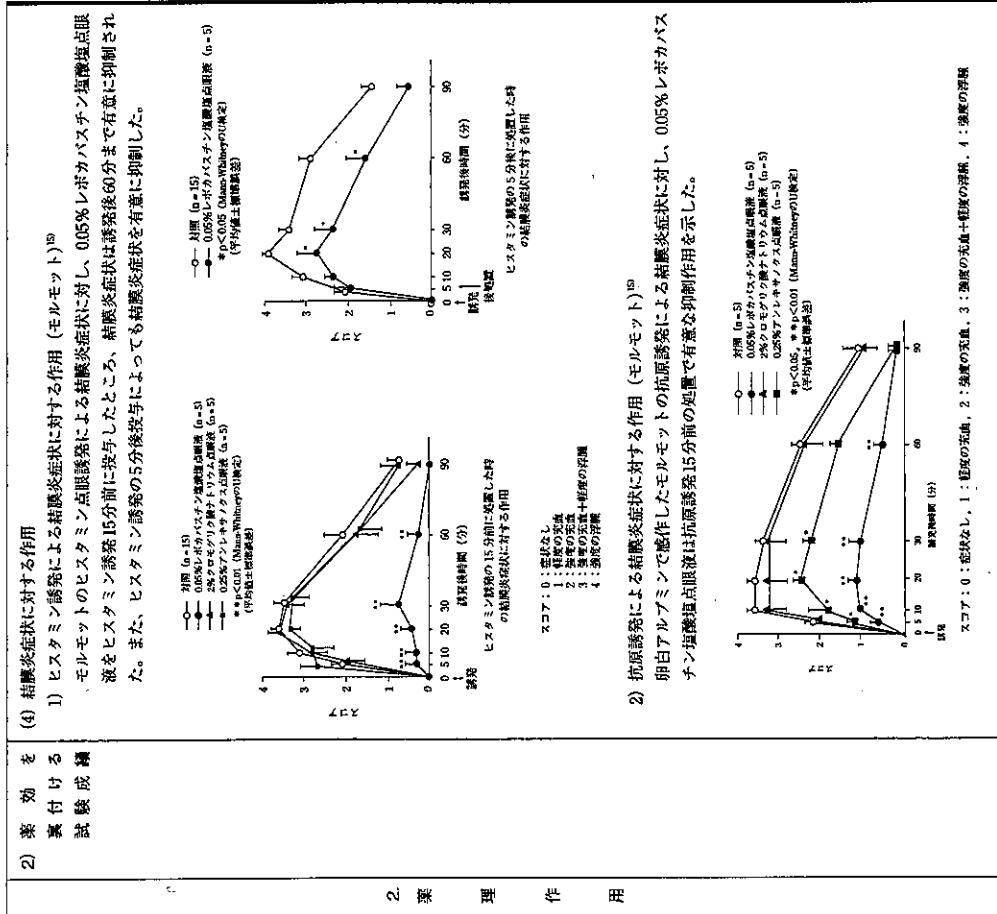
^c 時間投与から compound 48/80 投与までの時間

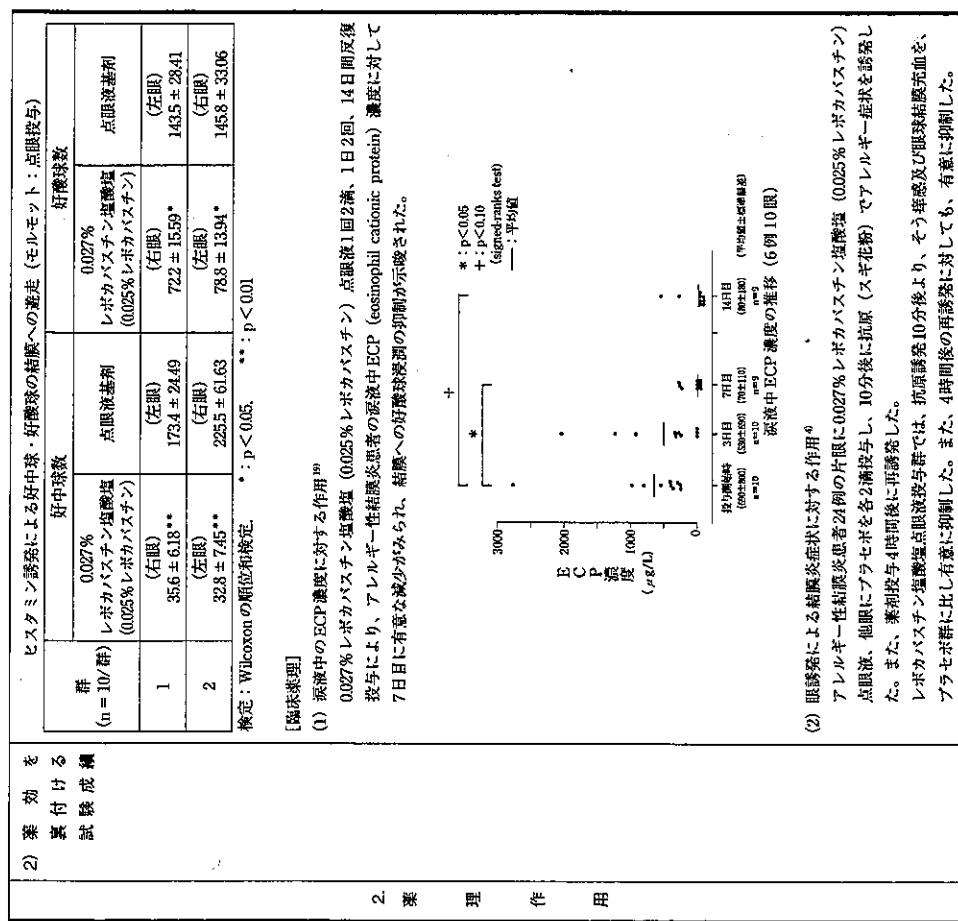
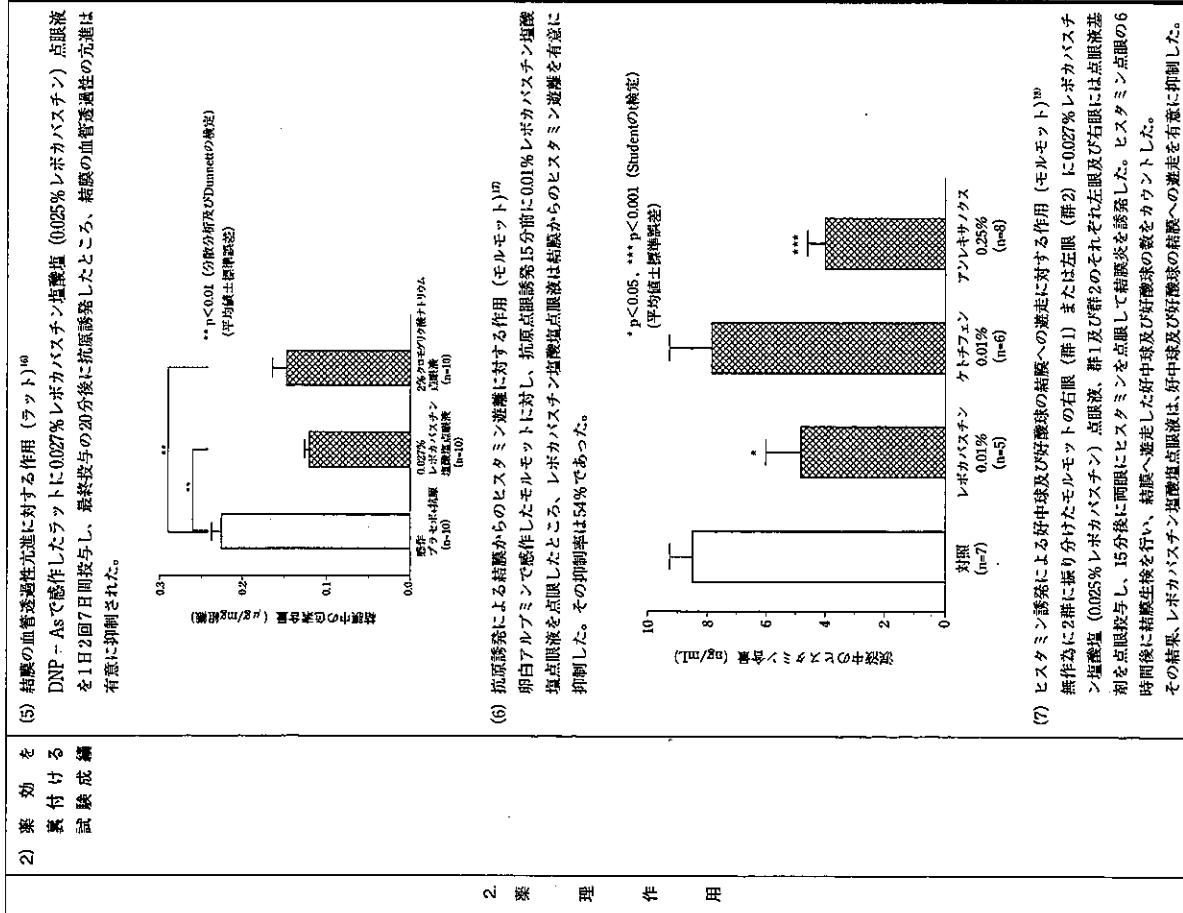
2. 薬理作用

2. 薬理作用	標品	KI 値 (nM)	解離半減期 (分)
ヒスタミンH ₁	モルモット小脳	42	116
ヒスタミンH ₂	-モルモット線条体	>10000	—
ドバミンD ₁	ラット線条体	>10000	—
ドバミンD ₂	ラット線条体	353	35
アドレナリンα ₁	ラット前脳	2440	11
アドレナリンα ₂	ラット皮質	>10000	—
アドレナリンβ	ラット皮質	>10000	—
セロトニン5-HT _{1a}	ラット海馬	>10000	—
セロトニン5-HT ₂	ラット前頭皮質	5340	—
ムスカリーン	ラット線条体	>10000	—
サブスタンスピ	ラット線条体	>10000	—
Ca ²⁺ チャレンヘル	ラット皮質	>10000	—
オピオイドμ	ラット前脳	>10000	—
ベンゾジアゼピン	ラット前脳	>10000	—
高親和性ニエーロチシン	モルモット前脳	>10000	—

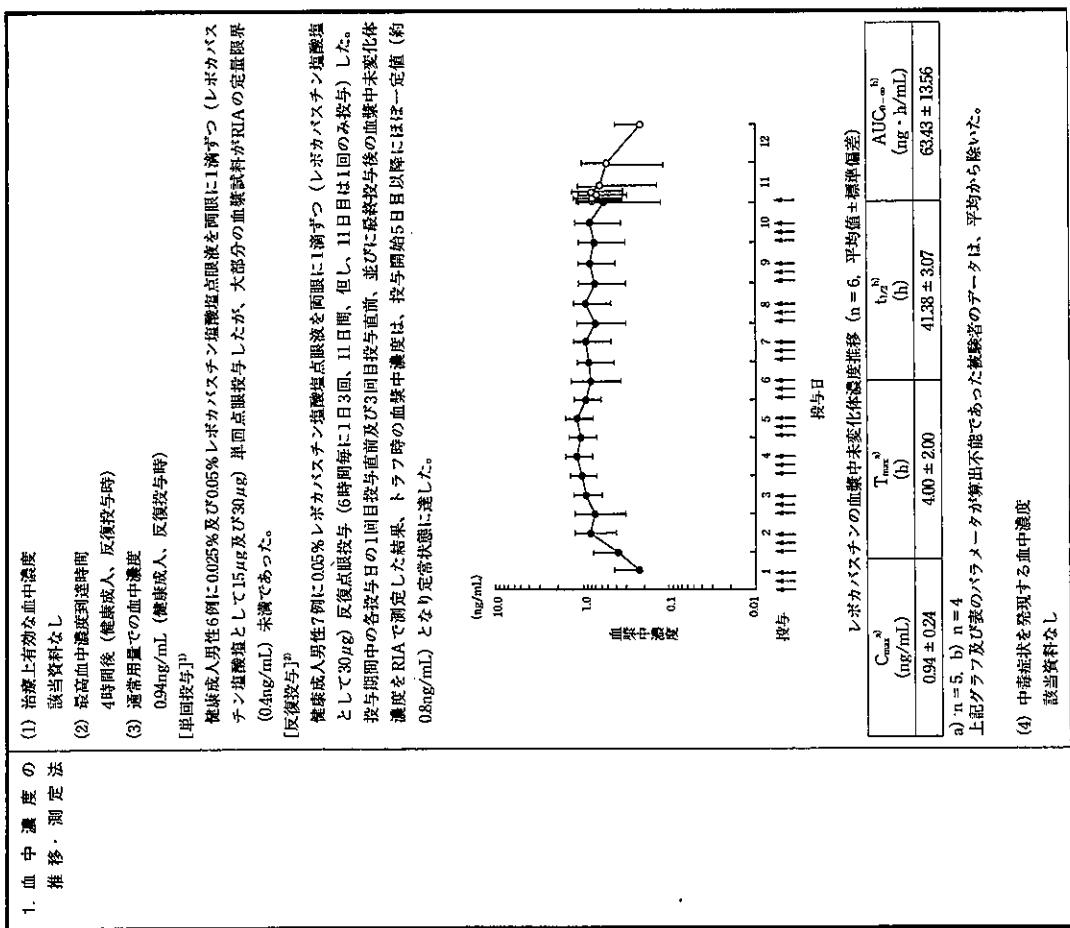
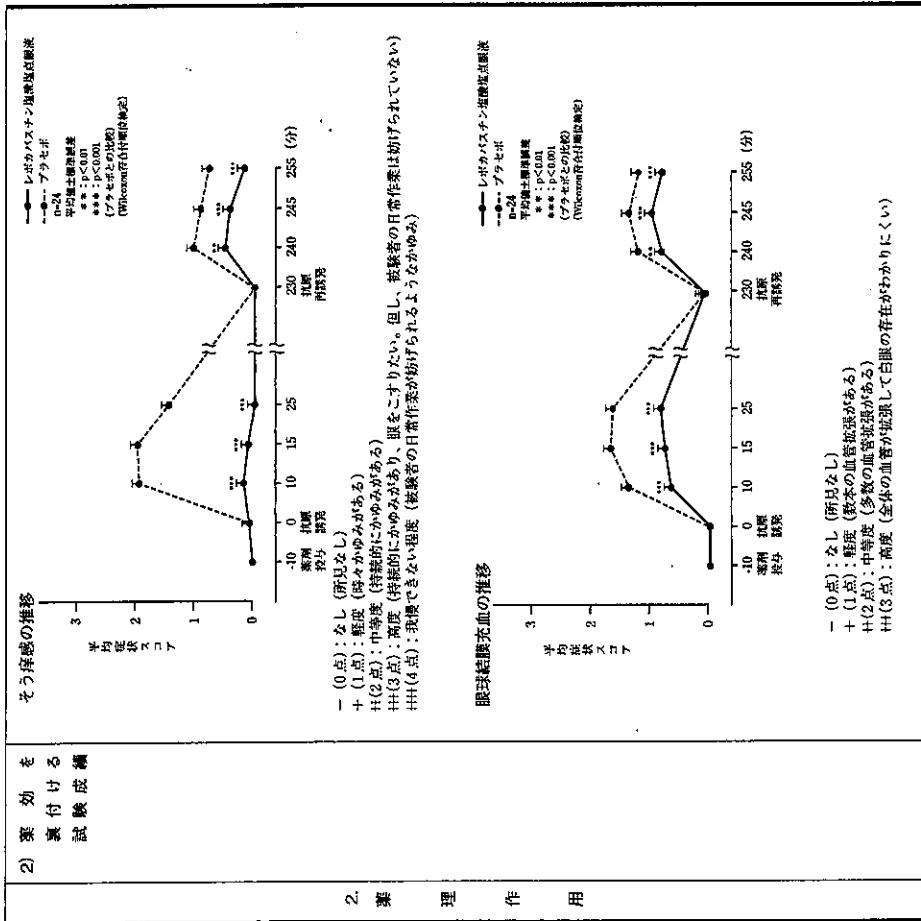
(n = 3) —: 実施せず

- 2) ヒスタミン静脈内投与による致死並びにヒスタミン、セロトニン、及びアセチルコリンの吸入による呼吸困難に対する作用 (モルモット)^b
- モルモットへのヒスタミンの静脈内投与で誘発される致死に対し、レボカバスチン塩酸塩の経口投与により顯著な抑制を示した。そのED₅₀値は0.001mg/kgで、その効力はケトチフェンマル酸塩の10倍であった。また、ヒスタミンのエアロゾルによる呼吸困難に対しててもレボカバスチン塩酸塩は強い抑制を示し、そのED₅₀値は0.005mg/kgであった。その効力はケトチフェンの8倍であった。

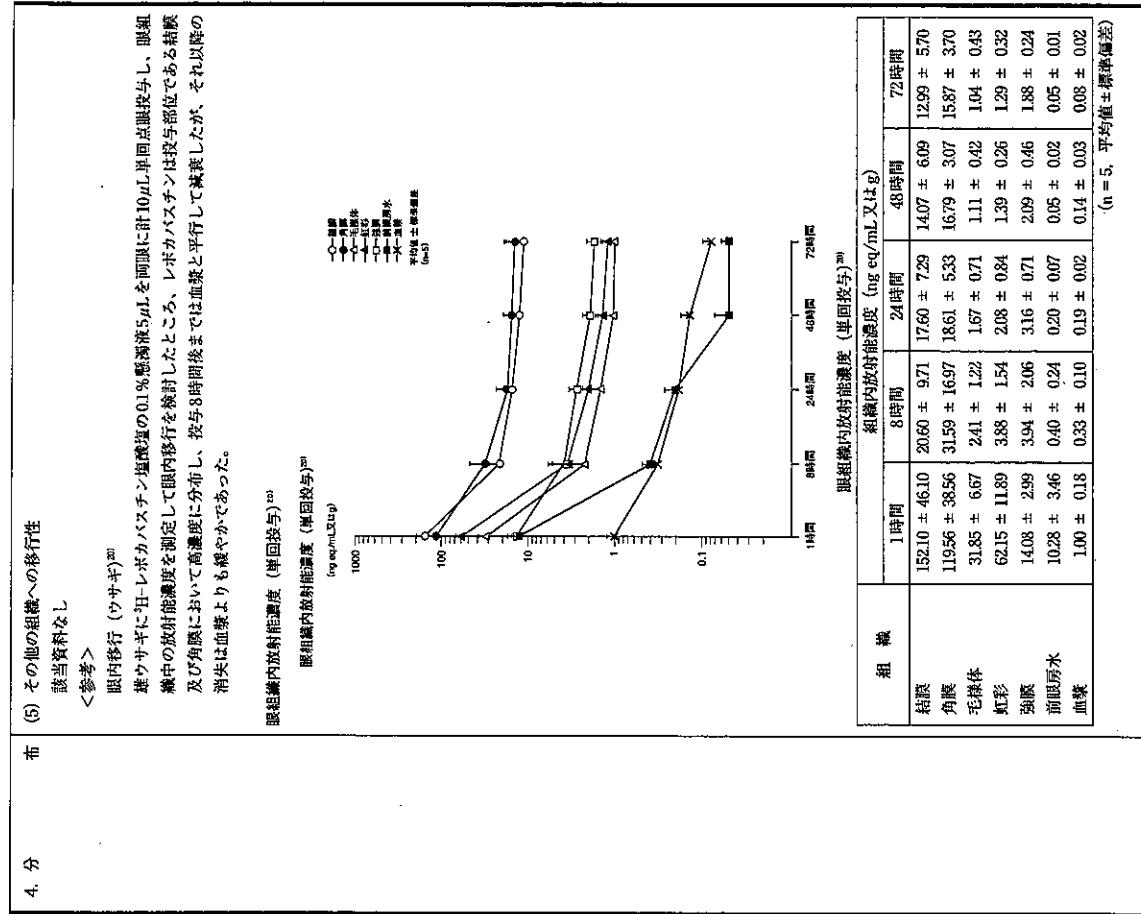




VII. 薬物動態に関する項目



2. 実験物質的 パラメータ	(1) 吸取速度定数 該当資料なし
	(2) バイオアベイラビリティ 該当資料なし
	(3) 滴失速度定数 該当資料なし
	(4) クリアランス 該当資料なし
3. 吸 収	(5) 分布容積 該当資料なし
4. 分 布	(1) 血液-脳門脈通透性 該当資料なし <参考> ²⁰ ラットに0.1% ³ H-レボカバスタン塩酸塩点眼液1μLを両眼に計2μL点眼投与した試験において、1時間後、脳では27ng eq/gが認められている。
	(2) 脳膜への移行性 該当資料なし <参考> 豚児への移行性 (ラット) ²¹ 妊娠20日のラットに ³ H-レボカバスタン塩酸塩点眼液25mg/kgを單回経口投与した。投与後、放射能は頭部の組織及び胎児へ速やかに移行し、投与5時間後にほぼ平衡に達した。親動物の血中濃度と胎児中濃度ほぼ等しい濃度で推移し、約7時間の半減期で消失した。
	(3) 乳汁中の移行性 <参考：外国での試験データー> 出産後3ヶ月を経た健康な女性にレボカバスタン塩酸塩5mgを単回経口投与し、唾液及び乳汁中の未変化体濃度をRIAで測定した。唾液中の濃度に対する乳汁中濃度の比は、平均で0.94 (0.71 ~ 1.16) で、両濃度はほぼ等しかった ²² 。また、健康成人に対する経口投与で、血漿中の未変化体濃度に対する唾液中濃度の比は、ほぼ一定である (0.5 ~ 0.8) ²³ ことから授乳中の女性にレボカバスタン塩酸塩を点眼投与した場合、乳汁中濃度は血中濃度よりも低く推移すると推測された。
	(4) 鋼液への移行性 該当資料なし



5. 代 謝	(1) 代謝部位及び代謝経路 <参考: 外国での試験データ> ²⁰ 健常成人男性にレボカババストン塩酸塩 (レボカババストンとして1mg) を単回経口投与したとき、尿中の放射能の約87%が未変化体で、11%がレボカババストンのグルクロロン酸結合体であった。	
6. 排 泄	(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450等) の分子種 該当資料なし	
	(3) 初回通過効果の有無及びその割合 該当資料なし	
	(4) 代謝物の活性の有無及び比率 該当資料なし	
	(5) 活性代謝物の選択論的パラメータ 該当資料なし	
	(1) 排泄部位 主として腎	
	(2) 排泄率、(3) 排泄速度 健常成人男性5例に0.025及び0.05%レボカババストン塩酸塩点眼液を両眼に1滴ずつ単回点眼投与した際の未変化体の尿中排泄率を下表に示した。単回点眼投与72時間後までの尿中排泄率は、それぞれ11.9及び14.97%であった。 ²¹	

7. 透析による半除率		(1) 腹膜透析 該当資料なし		(2) 血液透析 該当資料なし			
<参考：外国での試験データ ²⁰							
		腹膜透析及び非血液透析の腎機能障害患者各6例および健常成人5例にレボカバストン塩酸塩0.5mgを單回経口投与し、血中中及び尿中の未変化濃度をRIAで測定した時、血液透析によって投与後4～10時間に投与量の約10%が除去され、半減期およびAUCは減少したが有意差はみられず、血液透析の影響は認められなかった。					
		薬物動態パラメータ (平均土標準偏差)					
		T _{max} (hr)	健常人 (n = 5)	非透析 (n = 6)	透析 (n = 6)	全患者	
		C _{max} (ng/mL)	1.6 ± 0.6	3 ± 2	5 ± 2	4 ± 2	
		t _{1/2} (hr)	7.4 ± 0.8	4.87 ± 1.02*	6.56 ± 1.35*	5.72 ± 1.44	
		AUC _{0-∞} (ng · hr/mL)	35.7 ± 6.0	107 ± 36	83.2 ± 26.4	94.9 ± 32.7	
		C _{last} (mL/min)	319 ± 51	584 ± 172	500 ± 132	532 ± 150	
		尿中排泄率 ¹¹ (%)	—	41 ± 30	—	—	
		C _{decrease} (mL/min)	—	98 ± 65	—	—	
		透析率 ¹² (%)	—	—	27.9 ± 6.1	—	
				—	10.7 ± 3.7	—	
		* < p < 0.05, Studentのt検定 (非透析vs透析) 1) : 0 ~ 72時間, 2) 投与後4 ~ 10時間に血液透析によって除かれた薬物量					
		(3) 直接血液透析					
		該当資料なし					

VII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	該当しない
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	本剤の成分に対する既往症のある患者
3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由	該当しない
4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由	該当しない
5. 優量投与内容とその理由	該当しない
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	<p>本剤はベンザルコニウム塩化物を含有するため、含水性ソフトコンタクトレンズ装用時の点眼は避けること。 〔解説〕 ベンザルコニウム塩化物はソフトコンタクトレンズに吸着・浸透され易く、また、角膜障害性の可能性があることより、記載した。</p>

(1) 併用 該當	(2) 併用 該當	併用注意 薬剤名	オキシ.
--------------	--------------	-------------	------

点眼液でのデータはないが、レボカバステン塗膜軟点眼液とオキシメタソルソントン点鼻液を併用した際に、レボカバステンの吸収の低下が認められているため記載した。

(1) 制作用の概要

国内において実施された比較試験を含む臨床試験において、総症例476例中18例(3.8%)に副作用が認められた。その主なものは眼刺激9例(1.9%)、頭痛2例(0.4%)等であった。(未認詳)

使用成績調査において、総症例3,521例中77例(2.2%)93件に副作用が認められた。

その主なものは、眼刺激26件(0.7%)、眼瞼炎11件(0.3%)、結膜炎11件(0.3%)等であった。

そのなお、小児に対する使用例612例中9例(1.5%)10年に副作用が認められた。その内訳は、1歳以上1歳未満が147例中1例(0.7%)、7歳以上15歳未満が462例中8例(1.7%)であった。また、その副作用の内訳は、眼刺激3件、眼瞼炎2件、結膜炎2件、麦粒腫1件、眼睑1件、結膜充血1件であった。(併用薬なし時)

卷之三

8. 副作用		1) 重大な副作用																																																																																																																																															
		ショック、アナフィラキシー（頻度不明）：ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、顎前浮腫等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。																																																																																																																																															
注）市販後の国内報告あるいは国外で報告された副作用については頻度不明とした。																																																																																																																																																	
2) その他の副作用																																																																																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>頻度</th><th>0.1%以上</th><th>0.1%未満</th><th>頻度不明^{a)}</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">眼</td><td>眼瞼炎、眼刺激、角膜上皮障害（角膜びらん、点状表層角膜炎等）、結膜充血、瞼張（瞼張感）、そぞう感</td><td>眼眞珠、眼球乾燥感、羞明、流涙</td><td>眼瞼浮腫、眼痛</td></tr> <tr> <td>免疫系</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>血管神経性浮腫</td></tr> <tr> <td>皮膚</td><td>—</td><td>—</td><td>接触皮膚炎</td><td>蕁麻疹</td></tr> <tr> <td>循環器</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>動悸</td></tr> <tr> <td>利尿神経系</td><td>—</td><td>—</td><td>頭痛、眩気</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				種類	頻度	0.1%以上	0.1%未満	頻度不明 ^{a)}	眼		眼瞼炎、眼刺激、角膜上皮障害（角膜びらん、点状表層角膜炎等）、結膜充血、瞼張（瞼張感）、そぞう感	眼眞珠、眼球乾燥感、羞明、流涙	眼瞼浮腫、眼痛	免疫系	—	—	—	血管神経性浮腫	皮膚	—	—	接触皮膚炎	蕁麻疹	循環器	—	—	—	動悸	利尿神経系	—	—	頭痛、眩気	—																																																																																																														
種類	頻度	0.1%以上	0.1%未満	頻度不明 ^{a)}																																																																																																																																													
眼		眼瞼炎、眼刺激、角膜上皮障害（角膜びらん、点状表層角膜炎等）、結膜充血、瞼張（瞼張感）、そぞう感	眼眞珠、眼球乾燥感、羞明、流涙	眼瞼浮腫、眼痛																																																																																																																																													
免疫系	—	—	—	血管神経性浮腫																																																																																																																																													
皮膚	—	—	接触皮膚炎	蕁麻疹																																																																																																																																													
循環器	—	—	—	動悸																																																																																																																																													
利尿神経系	—	—	頭痛、眩気	—																																																																																																																																													
注）市販後の国内報告あるいは国外で報告された副作用については頻度不明とした。																																																																																																																																																	
(2) 项目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧																																																																																																																																																	
<副作用一覧表>																																																																																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>発現特徴の状況</th><th>使用成績調査の累計</th><th>他用成績調査の累計</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査症例数</td><td>476</td><td>3521</td><td>3521</td><td>3997</td></tr> <tr> <td>副作用等の発現症例数</td><td>18</td><td>77</td><td>77</td><td>95</td></tr> <tr> <td>副作用等の発現件数</td><td>19</td><td>93</td><td>93</td><td>112</td></tr> <tr> <td>副作用等の発現割率</td><td>37.8%</td><td>21.9%</td><td>21.9%</td><td>23.8%</td></tr> <tr> <td colspan="2">副作用等の種類</td><td colspan="3">副作用等の種類別発現症例(件数) 平率 (%)</td></tr> <tr> <td colspan="2">感染症および寄生虫症</td><td colspan="3">2 (0.05) 2 (0.05)</td></tr> <tr> <td>皮膚風</td><td>1 (0.21)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>2 (0.05)</td></tr> <tr> <td>神経系障害</td><td>4 (0.84)</td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.05)</td></tr> <tr> <td>筋肉生れまい</td><td>1 (0.21)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>頭痛</td><td>2 (0.42)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>3 (0.08)</td></tr> <tr> <td>拘泥</td><td>1 (0.21)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>2 (0.05)</td></tr> <tr> <td>眼瞼管</td><td>15 (31.5)</td><td>72 (20.0)</td><td>72 (20.0)</td><td>87 (21.18)</td></tr> <tr> <td colspan="2">他の異常感</td><td colspan="3">3 (0.09) 3 (0.08)</td></tr> <tr> <td>眼瞼炎</td><td>2 (0.42)</td><td>9 (0.25)</td><td>9 (0.25)</td><td>11 (0.28)</td></tr> <tr> <td>結膜出血</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>結膜浮腫</td><td></td><td>7 (0.20)</td><td>7 (0.20)</td><td>7 (0.18)</td></tr> <tr> <td>結膜炎</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>アレルギー性結膜炎</td><td></td><td>3 (0.09)</td><td>3 (0.09)</td><td>3 (0.08)</td></tr> <tr> <td>角膜上皮障害</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>角膜びらん</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>眼瞼紅斑</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>眼瞼</td><td>1 (0.02)</td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.06)</td><td>3 (0.08)</td></tr> <tr> <td>眼瞼弛緩</td><td>9 (1.89)</td><td>25 (7.1)</td><td>25 (7.1)</td><td>34 (8.53)</td></tr> <tr> <td>眼瞼</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> <tr> <td>眼瞼浮腫</td><td></td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.05)</td></tr> <tr> <td>角膜炎</td><td></td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.06)</td><td>2 (0.05)</td></tr> <tr> <td>涙液増加</td><td></td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td><td>1 (0.03)</td></tr> </tbody> </table>					発現特徴の状況	使用成績調査の累計	他用成績調査の累計	合計	調査症例数	476	3521	3521	3997	副作用等の発現症例数	18	77	77	95	副作用等の発現件数	19	93	93	112	副作用等の発現割率	37.8%	21.9%	21.9%	23.8%	副作用等の種類		副作用等の種類別発現症例(件数) 平率 (%)			感染症および寄生虫症		2 (0.05) 2 (0.05)			皮膚風	1 (0.21)	1 (0.03)	1 (0.03)	2 (0.05)	神経系障害	4 (0.84)	2 (0.06)	2 (0.06)	2 (0.05)	筋肉生れまい	1 (0.21)	1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	頭痛	2 (0.42)	1 (0.03)	1 (0.03)	3 (0.08)	拘泥	1 (0.21)	1 (0.03)	1 (0.03)	2 (0.05)	眼瞼管	15 (31.5)	72 (20.0)	72 (20.0)	87 (21.18)	他の異常感		3 (0.09) 3 (0.08)			眼瞼炎	2 (0.42)	9 (0.25)	9 (0.25)	11 (0.28)	結膜出血		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	結膜浮腫		7 (0.20)	7 (0.20)	7 (0.18)	結膜炎		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	アレルギー性結膜炎		3 (0.09)	3 (0.09)	3 (0.08)	角膜上皮障害		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	角膜びらん		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	眼瞼紅斑		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	眼瞼	1 (0.02)	2 (0.06)	2 (0.06)	3 (0.08)	眼瞼弛緩	9 (1.89)	25 (7.1)	25 (7.1)	34 (8.53)	眼瞼		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)	眼瞼浮腫		2 (0.06)	2 (0.06)	2 (0.05)	角膜炎		2 (0.06)	2 (0.06)	2 (0.05)	涙液増加		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)
	発現特徴の状況	使用成績調査の累計	他用成績調査の累計	合計																																																																																																																																													
調査症例数	476	3521	3521	3997																																																																																																																																													
副作用等の発現症例数	18	77	77	95																																																																																																																																													
副作用等の発現件数	19	93	93	112																																																																																																																																													
副作用等の発現割率	37.8%	21.9%	21.9%	23.8%																																																																																																																																													
副作用等の種類		副作用等の種類別発現症例(件数) 平率 (%)																																																																																																																																															
感染症および寄生虫症		2 (0.05) 2 (0.05)																																																																																																																																															
皮膚風	1 (0.21)	1 (0.03)	1 (0.03)	2 (0.05)																																																																																																																																													
神経系障害	4 (0.84)	2 (0.06)	2 (0.06)	2 (0.05)																																																																																																																																													
筋肉生れまい	1 (0.21)	1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
頭痛	2 (0.42)	1 (0.03)	1 (0.03)	3 (0.08)																																																																																																																																													
拘泥	1 (0.21)	1 (0.03)	1 (0.03)	2 (0.05)																																																																																																																																													
眼瞼管	15 (31.5)	72 (20.0)	72 (20.0)	87 (21.18)																																																																																																																																													
他の異常感		3 (0.09) 3 (0.08)																																																																																																																																															
眼瞼炎	2 (0.42)	9 (0.25)	9 (0.25)	11 (0.28)																																																																																																																																													
結膜出血		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
結膜浮腫		7 (0.20)	7 (0.20)	7 (0.18)																																																																																																																																													
結膜炎		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
アレルギー性結膜炎		3 (0.09)	3 (0.09)	3 (0.08)																																																																																																																																													
角膜上皮障害		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
角膜びらん		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
眼瞼紅斑		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
眼瞼	1 (0.02)	2 (0.06)	2 (0.06)	3 (0.08)																																																																																																																																													
眼瞼弛緩	9 (1.89)	25 (7.1)	25 (7.1)	34 (8.53)																																																																																																																																													
眼瞼		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
眼瞼浮腫		2 (0.06)	2 (0.06)	2 (0.05)																																																																																																																																													
角膜炎		2 (0.06)	2 (0.06)	2 (0.05)																																																																																																																																													
涙液増加		1 (0.03)	1 (0.03)	1 (0.03)																																																																																																																																													
(次頁に続く)																																																																																																																																																	

10. 妊婦、産婦等への投与	<p>1) 点眼液でのデータはないが、安全性を考慮して記載した。 胎児器官形成期投与試験でのラット経口投与において、最大用量群80mg/kgで催奇形性が認められているが、臨床用量での催奇形性は認められない、無効性群20mg/kg。しかしながら、ヒトにおける妊娠中の投与に関する安全性については検討されていないため、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与することとした。【IX. 非臨床試験に関する項目】2-3)-(2) を参照。</p> <p>2) 点眼液でのデータはないが、レボカバスチンの単回経口投与時に乳汁への移行が認められている (外国での試験) ため記載した。</p> <p>【W. 薬物動態に関する項目】4-(3) を参照</p>
11. 小児等への投与	<p>低出生体重児、新生児、乳児、幼児に対する安全性は確立していない (使用経験が少ない)。</p> <p>【解説】</p> <p>国内の臨床試験及び市販後の使用成績調査において、低出生体重児、新生児、乳児、幼児における使用経験が少ないことから、安全性は確立されていない旨記載した。</p>
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	<p>特になし</p>
13. 過量投与	<p>該当資料なし</p>
14. 適用上及び運搬 交付時の注意 (患者等に留意すべき必須事項等)	<p>1) 投与経路 点眼用にのみ使用すること。 2) 投与時 (1) 本剤は懸濁液のため、使用の際にはその都度容器をよく振盪するよう指導すること。 (2) 点眼したときは液が眼瞼皮膚等についた場合は、すぐにふき取るよう指導すること。 (3) 葉液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないよう注意するよう指導すること。</p> <p>【解説】</p> <p>1) 点眼剤の一般的な適用上の注意であることがから記載した。 本剤は点眼剤なので、その他の投与経路では用いないこと。 2) 薬剤交換時に患者さんに対し指導していただきたい必須事項を記載した。</p> <p>(1) 本剤は懸濁液のため、使用するときには、必ず容器を振盪する。 (2) 点眼のとき、眼瞼にあふれた液をそのままにしておくと、皮膚に吸収されて感作される可能性がある。あふれた液は、清潔なガーゼやティッシュでふき取ること。 (3) 点眼のとき、容器の先端が直接眼に触れると眼脂や雑菌等により葉液が汚染する恐れがある。葉液の汚染及び二次的な感染を防止するために記載した。</p> <p>【解説】</p> <p>本剤の保存剤であるベンガルコニウム塩化物による過敏症が報告されていることから記載した。</p> <p>【解説】</p> <p>ベンザルコニウム塩化物による過敏症が報告されていることから記載した。</p>
15. その他の注意	<p>特になし</p>

8. 副作用用	副作用等の種類		副作用等の発現頻度(件数)率(%)						
	眼障害(統計)	承認時迄の 状況	使用成績調査 の累計	使用成績調査 の累計	合計				
差明		1 (0.21)	1 (0.03)	2 (0.05)					
霧視		1 (0.21)	4 (0.11)	4 (0.10)					
眼球乾燥			2 (0.06)	1 (0.03)					
眼の異物感			8 (0.23)	2 (0.05)					
結膜充血			8 (0.23)	8 (0.20)					
眼瞼そう痒症		1 (0.21)	1 (0.03)	2 (0.05)					
眼そう痒症			6 (0.17)	6 (0.15)					
アレルギー性角膜炎			1 (0.03)	1 (0.03)					
結膜障害			2 (0.06)	2 (0.05)					
呼吸器、頭部および経脈障害			1 (0.03)	1 (0.03)					
肥厚軟齶感			1 (0.03)	1 (0.03)					
皮膚および皮下組織障害			2 (0.06)	2 (0.05)					
接触性皮膚炎			2 (0.06)	2 (0.05)					
全身障害および投与局所障害			1 (0.03)	1 (0.03)					
海運用部位皮膚炎			1 (0.03)	1 (0.03)					
平素至期間：2000年9月22日～2006年9月21日									
<臨床検査値異常>									
臨床検査を実施した症例中、2例に臨床検査値異常がみられた。その内訳は次のとおりであった。									
検査項目		発現件数 / 検査実施症例数 (%)							
血清学的検査		1/299 (0.3) (8,100/mmol ² → 10,400/mmol ²)							
白血球増加		2 (0.06)							
白血球減少		1/299 (0.3) (4,800/mm ³ → 3,200/mm ³)							
(承認時社内統計)									
<眼圧に及ぼす影響>									
投与開始前及び投与後後に眼圧測定が実施された366例において、平均値は両眼とも有意な低下が認められたが、正常範囲の輕微な変動であり、個々の症例について因果関係を否定し得なかった異常変動は認められなかつた。									
(3) 基礎疾患、合併症、重疊薬及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度									
該当資料なし									
(4) 「■. 安全性(使用上の注意等)」に関する注記及び試験法									
特に記載されていない。									
9. 高齢者への投与									
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与									

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 一般 楽 理	(1) 点眼投与による試験
	モルモット（点眼投与：最高濃度1%）において角膜反射に何ら影響を及ぼさなかつたことから、局所麻酔作用が無いかと推察された。
2) 眼内圧に対する作用 ²⁶⁾	ウサギ（点眼投与：0.054mg/kg）における眼内圧に影響を及ぼなかつた。
(2) その他の投与方法による試験	
1) 一般症状及び行動に対する作用	一般症状及び行動観察では、ラット（経口投与）において眼瞼下垂が認められ、そのED ₅₀ 値は65.1mg/kgであった。 ²⁷⁾ 一方、マウスでは最高経口投与量の40mg/kgまで作用を示さなかつた。 ²⁸⁾
2) 中枢神経系に対する作用 ²⁹⁾	イスにおいて最高用量の0.033mg/kg（経口投与）で、投与1.15時間から4時間までREM睡眠期の発現が認められた。さらにその4時間後に覚醒興奮期の発現が認められ、それ以降回復した。
3) 体外神経系に対する作用 ³⁰⁾	ラット（経口投与：5mg/kgまたは11μM）における神経筋接合部遮断作用、マウス（経口投与：5mg/kg）における筋弛緩作用及びモルモット（点眼投与：0.54mg/mlまたは1%皮下投与）における局所痙攣作用は認められなかつた。
4) 自由神経系に対する作用	イス（経口投与：5mg/kg）における瞳孔径 ³¹⁾ 、ネコ（経口投与：5mg/kg）における瞳孔 ³²⁾ 、ラット（経口投与：10mg/kg）における放電 ³³⁾ 、ウサギ（点眼投与：0.054mg/kg及び経皮投与）、ラット（経口投与：0.13mg/kg）における肥満 ³⁴⁾ 及び網膜電図 ^{35),36)} に対する作用では、いずれも影響を及ぼさなかつた。
5) 呼吸・循環系に対する作用	麻酔イスにおいて、最高用量の5mg/kg（十二指腸内投与）及び最高用量の0.05mg/kg（静脈内投与）で呼吸、血圧、心拍数、血流量及び心電図に影響を及ぼさなかつた。 ^{37),38)} また、無麻酔イスに対して最高用量の0.16mg/kg（経口投与）で上記のパラメータに作用を示さなかつた ³⁹⁾ 。更に、麻酔モルモットにおいて最高用量の0.16mg/kg（静脈内投与）で心電図のパラメータ（QT間隔、QTc、心房伝導、心室伝導、心室除細動機能（心拍数、動脈圧、LV dp/dt max, LV dp/dt min））に影響を及ぼさなかつた ³⁹⁾ 。
6) 消化器系に対する作用 ²⁶⁾	ラットの胃液分泌に対しては、最高用量の5mg/kg（十二指腸内投与）で約32%の胃液分泌の抑制を認めたが、pH及び投与量には影響を及ぼさなかつた。
7) 水及び電解質代謝に対する作用 ²⁶⁾	ラット（経口投与：5mg/kg）における腎機能に対して、影響を及ぼさなかつた。 また、麻酔イス（十二指腸内投与：5mg/kg）における腎機能検査においても何ら影響を認めなかつた。
8) その他の作用	イス（経口投与）におけるアボモルフィン嚥吐反応に対する抑制作用（ED ₅₀ 値 = 6.36mg/kg）が認められた ⁴⁰⁾ 。 しかし、ラット（経口投与：160mg/kg）におけるアボモルフィン反応（興奮、常同行動）に対する拮抗作用は認められなかつた ⁴¹⁾ 。 内分泌系において、ラットに20～320mg/kgを3ヶ月間強制経口投与することにより、雌ラットよりも雄ラットに弱る血清プロラクチン濃度の上昇が認められた ³⁹⁾ 。 これらの作用はレボカバステン塩酸塩の弱いドミニンD ₂ 受容体拮抗作用 (K _i = 353nM) に起因するものと考えられた ⁴²⁾ 。

1) 単回投与毒性試験 ^{35),40)}	ラット、イスを用いて検討したところ、それぞれのLD ₅₀ 値は以下の表に示すとおりであった。		
	LD ₅₀ (mg/kg)		
動物	性	経 口 投 与 方 法	経 口 投 与 方 法
ラット	♂	>250	>250
ラット (4日齢)	♀	1539	>460
ラット (4日齢)	♀	1763	-
イス	♂	1484	-
	♀	1727	-
	♂	約2560	-
	♀	約2560	-

2) 反復投与毒性試験 ^{40),41)}	ラットを用いた3ヶ月間経口投与試験で、80mg/kgまで本剤投与に起因する死亡例は認められず、無毒性量は20mg/kgと推定された。また、雌には全用量群でプロラクチン関連の影響が体重、生殖器及び骨盤にみられた。これらの影響と320mg/kg群の雌性の下垂体に認められた組織学的変化は、ドミニンD ₂ 拮抗作用によるプロラクチン上昇を介した内分泌系との相互作用によるものである。 これらの影響は、3ヶ月間の休養で乳頭腫大を除き回復傾向を示した。イスの3ヶ月間経口投与試験で、無毒性量は20mg/kgと推定された。0.05%レボカバステン塩酸塩単回投与を白色ウサギに1回100μlし、1日4回左眼に点眼投与した試験では、本剤投与による影響は認められず、Draize法による眼粘膜刺激性の評価では無刺激性と判定された。イスの12ヶ月間経口投与試験で、無毒性量は5mg/kgと推定され、20、80mg/kg投与群に自発運動減少、血流及び血液化学的検査値の変動、臓器重量の増加、並びに病理組織学的所見が認められた。
3) 生殖発生毒性試験	(1) 妊娠前及び妊娠初期投与試験 (Segment I 試験) ^{40),41)} ラット (125, 25, 5mg/kg経口投与) では、姦動物の生産能への影響及び胎児への影響並びに妊娠奇形性が全投与群で認められず、無毒性量は親動物および胎児のいずれも 5mg/kg と推定された。 (2) 妊娠の器官形成期投与試験 (Segment II 試験) ^{40),41)} ラット (5, 20, 80mg/kg経口投与) では、5及び20mg/kg経口投与群に姦動物に飼料の食べこぼし及び健奇形性は認められなかった。一方、80mg/kg投与群の姦動物に飼料の食べこぼし（開口のみ）及び体重増加量の減少がみられた。帝王切開時の観察では生存胎兽数の減少、生存胎兒体重の減少、吸収胚の増加及び外胚異常が認められ、腫奇形性が示されたことから、20mg/kgを無毒性量とした。 (3) 周産期及び授乳期投与試験 (Segment III 試験) ⁴⁰⁾ ラット (5, 10, 20mg/kg経口投与) では、全群の母動物及び胎児には被験物質に起因する毒性所見は認められず、健奇形性も示されなかつた。

X. 取扱上の注意等に関する項目

2. 痒性	4) その他の特殊毒性	(1) 抗原性 ^{(5), (2)} モルモット ASA、PCA及びPHA試験において抗原性は認められなかつた。		
		(2) 変異原性 ネズミチフス菌 ⁽⁵⁾ 及び大腸菌による復勝突然変異試験 ⁽⁵⁾ 、培養ヒトリンパ球による染色体異常試験 ⁽⁵⁾ 、並びにラット小接着試験 ⁽⁵⁾ において、変異原性は認められなかつた。		
		(3) 濃原性 マウス20ヶ月間審原性試験において、ドハミンD ₁ 拮抗作用に基づくプロラクチン依存性の腫瘍性変化が用量相関的に増加したが、げつ膚類特有の変化と考えられた ⁽⁵⁾ 。一方、ラット24ヶ月間審原性試験ではプロラクチン依存性の腫瘍性変化に用量相関的な増加は認められなかつた ⁽⁵⁾ 。		
		(4) 皮膚感作性 ⁽³⁰⁾ Maximization Test法を用いた皮膚感作性試験において、皮膚感作性は認められなかつた。 したがって、一次発症性はないと考えられた。		
		(5) 四粘膜刺激性 レボカバストン塩酸塩の原液0.1μgを直接白色ウサギの結膜囊内に単回投与した試験において、原液による眼粘膜刺激性は認められなかつた ⁽⁵⁾ 。0.05% レボカバストン塩酸塩点眼液を成獣及び幼若白色ウサギにそれぞれ1回100μLまたは20μLを単回点眼投与した試験では、点眼液に眼粘膜刺激性は認められなかつた ⁽⁵⁾ 。また、40°Cの条件下6ヶ月間保存した0.05% レドカバストン塩酸塩点眼液を白色ウサギに1回100μL 1日4回または8回点眼投与した試験においても、眼粘膜刺激性は認められなかつた ⁽⁵⁾ 。 反復点眼投与については、上記「[2] 反復投与毒性試験」の項参照。		

1. 有効期間又は使用期限	3年 (安定性試験結果に基づく)
2. 貯法・保存条件	気密容器、室温保存
3. 薬剤取扱い上の注意	1) 本剤は、保管の仕方にによっては振り混ぜても粒子が分散しにくくなる場合があるので、上向きに保管すること。 2) 小児の手の届かない所に保管すること。
4. 承認条件	該当しない
5. 包装	5mL×10本
6. 同一成分・同効・葉	同一成分: リボスチン®点鼻液 0.025mg/12噴霧用 同効薬: クロモグリク酸ナトリウム、アンレキソナクス、ケトフェンファマル酸塩、ベミロラストカリウム、トランジラスト、イブジラスト、他
7. 国際誕生年月日	1990年11月15日
8. 製造・輸入承認年月日	輸入承認年月日 : 2000年9月22日 月及び承認番号 : 21200AMY00211000
9. 薬価基準収載年月日	2000年11月17日
10. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容	該当しない
11. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	再審査結果公表年月日 : 2009年12月21日 再評価結果公表年月日 : 2009年12月21日
12. 再審査期間	2000年9月22日～2006年9月21日
13. 長期投与の可否	平成20年3月19日付の厚生労働省告示第97号「接与期間に上限が設けられている医療品」に該当しない。
14. 厚生省基準 取扱医薬品コード	1319746Q1029
15. 保険給付上の注意	特になし

献文

1. 引用文献

 - 1) 木本里彦 他：薬理と治療，22（11）4675 - 4695, 1994 (52397)
 - 2) 沢 充 他：薬理と治療，22（11）4697 - 4711, 1994 (52398)
 - 3) 沢 充 他：あららしい眼科，12（1）153 - 168, 1995 (52399)
 - 4) Takamura, E. et al.: Allergol. Int., 55 (2) 157 - 165, 2006 (52406)
 - 5) 沢 充 他：あららしい眼科，12（2）317 - 332, 1995 (52400)
 - 6) 沢 充 他：あららしい眼科，12（2）333 - 350, 1995 (52401)
 - 7) 沢 充 他：あららしい眼科，11（12）1903 - 1912, 1994 (52404)
 - 8) 沢 充 他：あららしい眼科，11（12）1883 - 1902, 1994 (52402)
 - 9) Leysen, J. E. et al.:「レボカバステンのモルモット小鼠及び兔のヒスタミン H1 受容体への in vitro での結合における測定条件の影響」ヤンセンファーマ社内資料 (52360)
 - 10) Van Wauwe, J. et al.:「モルモットにおける増強レボカバステンの in vitro での抗ヒスタミン作用、抗セロトニン作用および抗コリン作用：初期薬理学的比較」ヤンセンファーマ社内資料 (52365)
 - 11) Dechant, K. L. et al.: Drugs 41 (2) 202 - 224, 1991 (52411)
 - 12) Schuirkes, J. A. J. et al.:「増強レボカバステンの抗ヒスタミン (H1) 作用の選択性：in vitro の作用と in vivo の気管支収縮に対する抑制効果」ヤンセンファーマ社内資料 (52370)
 - 13) Awouters, F. et al.:「増強レボカバステンの抗アレルギー作用：ラットでの他の抗ヒスタミン薬との比較」ヤンセンファーマ社内資料 (52377)
 - 14) Tassaka, K. et al.: Arzneim. - Forsch./Drug Res. 43 (II) 12, 1331 - 1337, 1993 (52361)
 - 15) Kamei, C. et al.: J. Pharmacol. Dyn. 14, 467, 473, 1991 (52366)
 - 16) 亀井千晃 他：実験的アレルギー性結膜炎ならびに鼻炎に対する増強levocabastineの影響」ヤンセンファーマ社内資料 (52359)
 - 17) 亀井千晃 他：あららしい眼科, 11 (4) 603 - 605, 1994 (52357)
 - 18) 平澤謙史 他：〔モルモットにおける histamine誘導による好中球および好酸球の結膜への浸潤に対する増強levocabastine抗眼瞼的作用」ヤンセンファーマ社内資料 (52382)
 - 19) 鈴木勝義 他：あららしい眼科, 12 (1) 147 - 152, 1995 (52405)
 - 20) 羽鳥晶子 他：基礎と臨床, 28 (12) 3775 - 3794, 1994 (52385)
 - 21) Heykants, J. et al.:「wistarラットにおけるlevocabastine結膜内及び経口投与後の組織分布及び脂質移行性」ヤンセンファーマ社内資料 (52387)
 - 22) V. Van de Verde. et al.:「ヒト乳汁中のlevocabastineの吸収、排泄及び代謝」ヤンセンファーマ社内資料 (52394)
 - 23) Heykants, J. et al.:「ヒトに単回経口投与したときのlevocabastineの吸収、排泄及び代謝」ヤンセンファーマ社内資料 (52396)
 - 24) Zagornik, J. et al.: J. Clin. Pharmacol. 33, 1214 - 1218, 1993 (52430)
 - 25) 西村敬治 他：「増強レボカバステンの一般薬理試験」ヤンセンファーマ社内資料 (52364)
 - 26) Jansen, T. et al.:「単回点眼時におけるアルビノウサギの正常眼内圧に対する増強レボカバステンの効果」ヤンセンファーマ社内資料 (52362)
 - 27) Awouters, F. H. L. et al.:「ラット及びイスにおけるレボカバステンの抗アレルギー作用の特異性についての補足試験」ヤンセンファーマ社内資料 (52366)
 - 28) Niemegeers, C. J. E. et al.:「ヒスタミン H1拮抗薬、増強レボカバステンの in vitro における一般薬理」ヤンセンファーマ社内資料 (52367)
 - 29) Waauwe, A. et al.:「イスのアレルギー性反応及び腫脹抑制期に及ぼす、抗ヒスタミン剤増強レボカバステン他の効果」ヤンセンファーマ社内資料 (52368)
 - 30) 平戸季明 他:「levocabastineの網膜に及ぼす影響－兔 in vitro による検討」ヤンセンファーマ社内資料 (52371)
 - 31) Van de Water, A. et al.:「非開胸の原酔能量大での増強レボカバステンの静脈内投与による心機能及び血行動態に対する作用」ヤンセンファーマ社内資料 (52372)
 - 32) DAubigny, J. et al.:「無麻醉のイスにおける増強レボカバステン (0.16mg/kg, 経口投与) の循環器系、呼吸器系及び行動」ヤンセンファーマ社内資料 (52373)
 - 33) Lu, H. R. et al.:「レボカバステン：in vitro でのイス及びモルモット心組織並びに in vitro でのモルモットにおける心血管系に対する作用の次第」ヤンセンファーマ社内資料 (52374)
 - 34) De Coster, R. et al.:「ラットの血清中プロラクチン濃度に及ぼすオババスチン経口投与の影響」ヤンセンファーマ社内資料 (52420)
 - 35) Niemegeers, C. J. E.:「増強レボカバステン (50547) のラットにおける経口投与急性毒性」ヤンセンファーマ社内資料 (52326)
 - 36) Mergens, A. et al.:「増強レボカバステン含有麻酔鎮痛剤 (R50547 : 0.92mg eq/mL) のラットにおける皮下投与急性毒性」ヤンセンファーマ社内資料 (52327)
 - 37) Mergens, A. et al.:「[H] - 指抗素レボカバステン (50547) の4日齢幼若ラットにおける経口投与急性毒性」ヤンセンファーマ社内資料 (52328)
 - 38) Mergens, A. et al.:「[H] - 指抗素レボカバステン (50547) の14日齢幼若ラットにおける経口投与急性毒性」ヤンセンファーマ社内資料 (52329)
 - 39) Niemegeers, C. J. E. et al.:「[50547] のイスにおける経口投与急性毒性」ヤンセンファーマ社内資料 (52330)
 - 40) Van Cauteren, H. et al.:「基礎と臨床 28 (12) 3751 - 3773, 1994 (52354)
 - 41) Verstraeten, A.. et al.:「Spf Wistar系ラットにおける3ヶ月間毒性試験」ヤンセンファーマ社内資料 (52331)
 - 42) Van Cauteren, H. et al.:「レボカバステンに関する反復投与毒性試験及び生殖・発生毒性試験から求めた無毒性量」ヤンセンファーマ社内資料 (52335)
 - 43) Verstraeten, A. et al.:「ビーグル犬における亜急性毒性試験 3ヶ月間反復投与、投与経路：経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52333)
 - 44) Teuns, G. et al.:「[ニュージーランドホワイト種のウサギにおける急性投与時の眼粘膜刺激性試験投与：粘膜腫瘍内投与 (1日6回)」ヤンセンファーマ社内資料 (52336)
 - 45) Verstraeten, A. et al.:「ビーグル犬における慢性毒性試験 12ヶ月反復投与、投与経路：経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52334)
 - 46) De Schepperdriver, I.. et al.:「Wistar系ラットにおける雌雄の生殖能試験 (Segment I) 投与経路：強制経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52337)
 - 47) Dirlx, P. et al.:「wistar系ラットにおける雌雄の生殖能試験 (segment I) 投与経路：強制経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52338)
 - 48) Dirlx, P. et al.:「wistar系ラットにおける胎児毒性及び強制経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52339) 並びに自家分娩試験並びに次世代試験投与経路：強制経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52339)
 - 49) Dirlx, P. et al.:「ニュージーランドホワイト種のウサギによる経口投与による胎児毒性及び催奇形性試験 (segment II) 投与経路：経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52340)
 - 50) Dirlx, P. et al.:「wistar系ラットにおける抗原性試験、強制経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52342) (segment III) 投与経路：強制経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52341)
 - 51) 竹本稔 他：「r50547の抗原性試験 - 能動全身性アナフィラキシー反応」ヤンセンファーマ社内資料 (52342)
 - 52) 公園弘也 他：「r50547の抗原性試験 - モルモット - モルモットを用いた受身免疫アナフィラキシー反応 (pea反応) および受身赤血球凝集反応 (pha反応)」ヤンセンファーマ社内資料 (52343)
 - 53) de Meester, C. et al.:「ネズミチフス菌 / ミクロソーム活性化系によるエームス - テスト」ヤンセンファーマ社内資料 (52344)

XII. 参考資料

1. 引用文献	<p>54) Scheres, H. M. E. et al.:「強酸レボカバジンの変異原性活性の大腸菌／ミクロソーム試験」 独立した繰り返し試験を伴う」ヤンセンファーマ社内資料 (52345)</p> <p>55) Euningsa, L. C. et al.:「培養ヒト末梢血リンパ球を用いたG5847の染色体異常誘導性試験」ヤンセンファーマ社内資料 (52346)</p> <p>56) Vanparrys, Ph. et al.:「ラット小核試験 接与経路：單回経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52347)</p> <p>57) Verstraeten, A. et al.:「アルビノスイス系マウスにおけるがん原性試験 20ヶ月間反復投与 犬投与経路：遮断経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52348)</p> <p>58) Verstraeten, A. et al.:「ワistar系マウスにおけるがん原性試験 24ヶ月間反復投与 犬投与経路：遮断経口投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52349)</p> <p>59) van Ravestijn, Ch. et al.:「モルモットにおける皮膚感作性試験 (maximization test) 技術経路：感作時、皮内及び表皮 起皮時：表皮」ヤンセンファーマ社内資料 (52350)</p> <p>60) Teuns, G. et al.:「ニュージーランドホワイト種のウサギにおける眼粘膜一次刺激性試験 接与：単回経皮投与」ヤンセンファーマ社内資料 (52351)</p> <p>61) 永井弘光 他：「強酸レボカバジンの効告ウサギを用いた眼粘膜刺激性試験」ヤンセンファーマ社内資料 (52352)</p> <p>62) Teuns, G. et al.:「レボカバジン（劣化した点眼用製剤）の白色ウサギにおける眼粘膜一次刺激性試験 接与経路：結膜囊内投与（1日又は8回）」ヤンセンファーマ社内資料 (52353)</p>
2. その他の参考文献	

主な外国での発売状況
本邦における効能・効果、用法・用量は以下のとおりであり、国外での承認状況とは異なる。
(効能・効果)
アレルギー性結膜炎
(用法・用量)

1回1～2滴を1日4回（朝、昼、夕方、及び就寝前）点眼する。

国名	販売名	ペルギー [*]	Livostin [*] eye drops
会社名	JANSSEN PHARMACEUTICA		
発売年	1991年11月		
剤型・含量	リボスチン [*] 点眼液は1mL中にレボカバジン塩酸塩0.04mgを含有する。		
効能・効果	眼アレルギー症状における主訴		
用法・用量	成人及び小児： 各眼に1回1滴、1日2回点眼する。 主訴が強い場合には、各眼に1回1滴、1日3回から4回点眼できる。 患者を逆様にして、外眼部に1滴かつ滴下すること。 使用の際にはその部度容器をよく振盪すること。 開封した容器で1ヵ月以上経ったものは使用しないこと。 また衛生上容器が眼に触れることがないよう注意すること。		
会社名	1OLAB Corporation	Livostin [*] 0.05%	
発売年	1994年2月		
剤型・含量	リボスチン [*] 0.05%は1mL中にレボカバジン塩酸塩0.05mgを含有する。 pHは6.0～8.0		
効能・効果	季節性アレルギー性結膜炎の徵候及び症状を軽減する。		
用法・用量	使用前によく振盪すること。 通常の使用量は患眼に1回1滴、1日4回点眼する。 治療は2週間まで継続可能。		
会社名	JANSSEN GmbH	Livocab [*] - Augentropfen	
発売年	1995年2月		
剤型・含量	リボキヤブ [*] 点眼液は1mL中にレボカバジン塩酸塩0.04mgを含有する。		
効能・効果	花粉症、春季カタル等のアレルギー性結膜炎に対する対症療法		
用法・用量	特別な指示のない場合には、各眼に1回1滴、1日2回点眼する。 点眼回数は1日3回から4回まで増加させることができる。 小児の用法、用量は成人に同じ。		

上記を含み世界70ヶ国以上で販売又は承認されている（2008年11月現在）。

第 2 章 疫 学

I 疫 学

全国的な疫学調査としては、1993~1995年にかけて行われた日本眼科医会アレルギー眼疾患調査研究班による疫学調査(以下、日本眼科医会疫学調査)がある。全国28施設(大学病院7施設、総合病院5施設、眼科病・医院16施設)を定点とし、1993年1月1日~1995年12月31日までの3年間に受診したアレルギー性結膜疾患者全員に対して調査票を用いて行われた。また、1993年に厚生省アレルギー総合事業疫学調査班によるフィールド調査が行われている。しかし、ランダムサンプリング法による全国的な疫学調査は行われていないため、以下の数字は推計値である。

II 有 病 率

1993年に厚生省アレルギー総合事業疫学調査班によってなされた調査では、両眼の眼瘙痒感を持つ者は、全人口のうち小児(15歳未満)16.1%、成人21.1%、医師によりアレルギー性結膜疾患と診断されたことがある者は、小児12.2%、成人14.8%であった。このことより全人口の約15~20%がアレルギー性結膜疾患有すると推定される。

III 男 女 比

SAC、PAC では女性が男性の約2倍を占め、VKC で

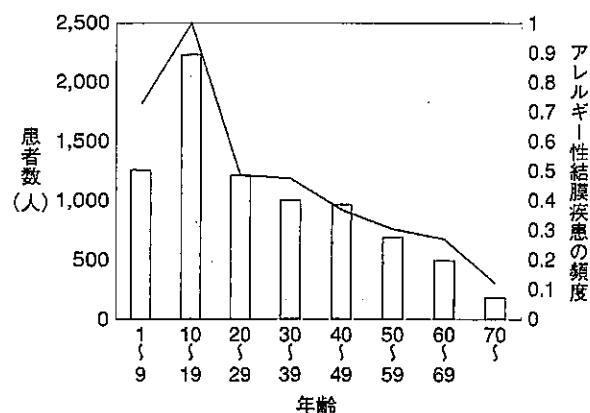


図 2-1 アレルギー性結膜疾患の年齢分布³⁾。

アレルギー性結膜疾患で調査定点施設を受診した患者数は10代にピークがあり、加齢に伴い減少している。年齢別の疾患頻度(各年齢層の受診者数を我が国の同年齢層の人口で割ったもの、10代の頻度を1とした比率で表す)においても10代で最も高く、加齢に伴い低くなる(文献3より日本眼科医会の許可を得て転載)。

□: 患者数(人)

—: 人口で補正した疾患頻度
(10代を1とした比率)

は逆に男性が女性の2倍である²⁾。

IV 年 齡 分 布

10代にピークがあり、加齢に伴い減少する³⁾(図2-1)。

V 自 覚 症 状

各病型ともに眼瘙痒感、眼充血、眼脂、異物感が多く、SAC では、くしゃみや鼻汁、鼻閉などアレルギー性鼻炎の症状が多くみられる³⁾(図2-2)。

VI 自 覚 症 状 発 現 時 期

3月はスギ花粉による花粉症患者が増えるため、SAC、PAC とともに受診患者のピークがみられる³⁾。

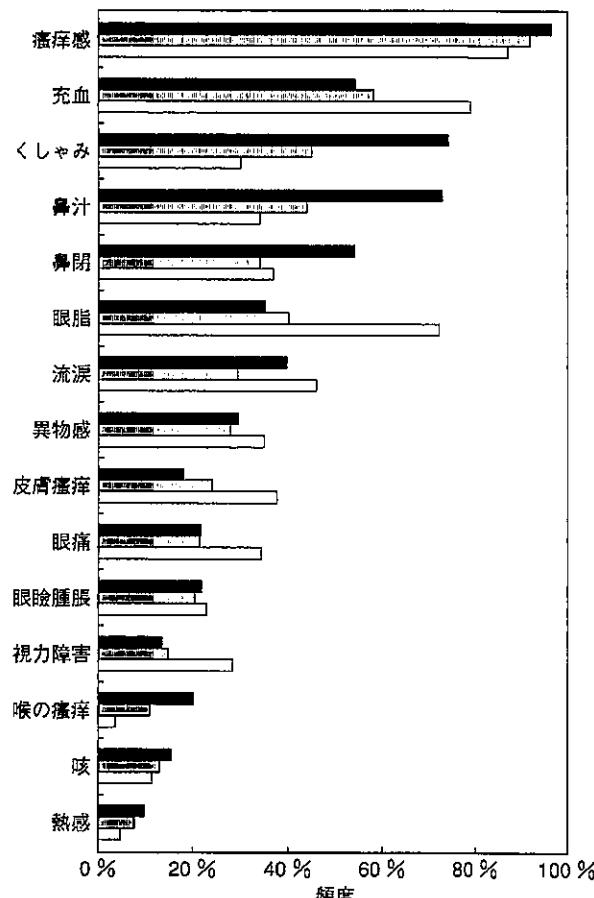


図 2-2 アレルギー性結膜疾患の自覚症状³⁾。

瘙痒感が最も多くみられるが、充血、眼脂、異物感を伴う患者も多い。SAC では鼻炎症状を伴う患者が多く、VKC では充血、眼脂、視力障害を伴う患者が多くみられる(文献3より日本眼科医会の許可を得て転載)。

■: SAC, □: PAC, ▨: VKC

